令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会令和5年9月定例会議提出

| | | 自 |
|----|---|-----|
| 1 | 知 事 公 室 部 門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 総合企画部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 11 |
| 3 | 総 務 部 門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 69 |
| 4 | 文化スポーツ部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 77 |
| 5 | 琵琶湖環境部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 115 |
| 6 | 健康医療福祉部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 183 |
| | 商工観光労働部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 8 | 農 政 水 産 部 門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 387 |
| 9 | 土木交通部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 465 |
| 10 | 会計管理部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 497 |
| 11 | 警察部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 499 |
| 12 | 教 育 部 門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 511 |

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会令和5年9月定例会議提出

[知事公室部門]

滋賀県の施策の分野

- I 自分らしい未来を描ける生き方
- Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

| | | | 頁 |
|----|---|---|----------|
| I | 人 | | 該当なし |
| П | 経 | 済 | 該当なし |
| Ш | 社 | 会 | 1 |
| IV | 環 | 境 | 該当なし |

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

| 不未を又 | ~~ | ショネ・ ふ | 11工工 | · XXX | | | | | | | | | |
|----------------|-----|---------------|---------|-------|---|------------|---------------------------------|--------------|-------------------------------|---------------------|--------|-------------------------------------|---------------|
| 事 | | 項 | 名 | | | | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
| 1 わかりや 聴の実施 | すく、 | タイム | リーな | 広報・広 | 1 | | 広報事業 刊行物の発行 | | | | | | 61, 718, 426円 |
| 予算 | 額 | 43 | 0, 693, | 000 円 | | | ア) 広報誌 「滋賀プラ | スワン」 | | 手6回) 各原 よる配布、公割 | | A 4 判16ページ 布設での配架 | |
| 決 算 | 額 | 42 | 5, 488, | 630 円 | | (. | イ)広報誌 「滋賀プラ 音声版・ <i>)</i> | スワン」 | | F 6 回) 各回 | | 版248部、点字版 | 页150部) |
| | | | | | 1 | デ <u>ジ</u> | ジタル広報誌の選 | 軍用(令和 · | 4年10月26日運 | 用開始) | | | 18, 592, 200円 |
| | | | | | | (| ア)デジタル広 「web滋賀フ | 報誌 °ラスワン」 | | 掲載(年3回) 服局掲載(674 | | の掲載(年7回) | |
| | | | | | ウ | 県政 | 番組の放送 | | | | | | 63, 644, 851円 |
| | | | | | | (| ア)テレビ放送 (びわ湖放: | 关) | テレビ滋賀プラ 手話タイムプラ しらしがテレビ | スワン | 10分間 年 | 時間571分間 年間 20回(金曜日 5間365回(毎日) |) |
| | | | | | | (. | イ)ラジオ放送 (エフエム) | | 滋賀プラスワン ション | インフォメー | 5分間 年 | 三間24回(第 2・ 9 | 第4金曜日) |
| | | | | | 工 | | 広告の掲載 (朝日・毎日 | ・読売・産紀 | 経・中日・京都) | 滋賀県版 | 記事下半5月 | 设 年2回 | 2, 448, 724円 |
| | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | | 成果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|--|-------------------|----------|---------|---|---------------|
| | オ ホームページの運営 ・ホームページの全体管理 ・運営支援業務を外部委託 ・ウェブアクセシビリティ | E (1人常駐) | | | | 7, 079, 587円 |
| | カ 滋賀の戦略的県外 P R ・インターネットを活用し ・メディアへの働きかけ等 | | | 音の誘致 | | 18, 870, 500円 |
| | キ 新型コロナウイルス感染・テレビCM、ラジオCM・知事メッセージ動画の制・啓発チラシの制作、配布 | Iの制作、放送 作、配信 | | | | 7, 923, 930円 |
| | ク プレスセンター機能強化・海外向けプレスリリース・海外向け知事会見 1回 | 、 5回 | cal」推進のた | どめの情報発信 | | 987, 690円 |
| | (2) 広聴事業 ア 県政世論調査の実施 標本数3,000人、有効回り | 収率67.8% | | | | 1, 895, 244円 |
| | イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは!三日月て | | | | | |
| | ウ 知事への手紙、県民相談 (ア) 知事への手紙の受付数 (新型コロナウイルス (イ) 県民相談の件数575件 | | 削年の約2倍に | 2增加) | | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | エ 県政モニター 定員300名、アンケート調査回数27回、年間平均回答率81.3% オ 青少年広報レンジャー 委嘱8名、活動回数6回 |
| | カ しがwebアンケートプラス 調査実施回数7回(県内6回、県外1回) |
| | キ LINEアンケート775,000円調査実施回数5回・県新型コロナ対策パーソナルサポート:3回・県公式LINE:2回 |
| | ク 応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築 1,320,000円 ・LINEアンケート・しがwebアンケート結果について分析・可視化、公表 ・県民から寄せられた主な意見とそれに対する県の考え方等を県ホームページで共有(県民の声ひろば) ・人流データ等を可視化した資料は、知事定例会見等において活用 |
| | 2 施策成果(1) 【感】広報事業広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページのほか、LINE等SNSを活用することにより、タイムリーに分かりやすく県政情報を情報発信することができた。 |
| | ア 広報誌 閲読割合(県政世論調査で「読んでいる」と回答した人)が、令和3年度50.1%から令和4年度43.2%に減少し た。 |
| | イ デジタル広報誌 令和4年10月26日から運用開始し、令和4年度末時点での会員登録者数が8,190人となった。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | ウ 県政番組 テレビ滋賀プラスワンの視聴割合(県政世論調査で「見ている」と回答した人)が、令和3年度19.4%から令和 4年度18.0%に減少した。 |
| | エ ホームページ 年間閲覧数が、令和元年度45,881,736件、令和2年度131,101,146件、令和3年度77,348,203件、令和4年度46,124,818件となった。 |
| | オ 滋賀の戦略的県外PR メディア掲載件数が、令和3年度1,270件(ウェブ記事1,169件、雑誌・新聞96件、テレビ5件)から令和4年度 1,244件(ウェブ記事1,000件、雑誌・新聞222件、テレビ22件)となった。 |
| | カープレスセンター機能強化による「local to local」推進のための情報発信 海外メディアに35件掲載され、滋賀ならではの情報を発信することができた。 |
| | (2) 広聴事業 県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙、さらにウェブやSNSを用いたアンケート等を実施した ことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につなぐことができた。 |
| | 3 今後の課題 (1)【感】広報事業 ICTの進展に伴い、世代によって情報の入手方法が異なる中、情報伝達手段の高度化・複雑化への対応や、情報が届きにくい方に対する発信を行う必要がある。また、自治体間競争が激化する中、広報に関する庁内の連携を図ることにより、効果的に滋賀の魅力等を発信していく必要がある。 |
| | (2) 広聴事業 より広く県民の意見・意向の収集に努めるとともに、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内での さらなる情報の共有化と活用を促していく必要がある。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | 0) | 説 | 明 | |
|-------|---|---|--|--|---|--|---|
| | 4 今後の課題への事業 (1) 【感】 (1) 【感】 (1) 【感】 (1) 全様の事業は低いない。 (2) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (6) では、 (7) では、 (8) では、 (8) では、 (9) では、 | To A Silver A Silv | しているしているしているにているにているにているにているにているにているにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないるにないる<th>こ、のに一 が発等とでて 判和るづを 要を 種で速広 へ 断属 は で で あ</th><th>10月 方 活 で 方 た 内 方 た 大 た 大 た 大 た 大 た 大 た れ し に を は た れ し に を に れ に に れ に に に に に に に に に に に に に</th><td>タル広報誌の運用機応変に県政情報の選供機応機に各のででででででである。 けられるよう努める。 けられるよう努めない。 は上世のででででででいるのではある。</td><th>居を開始するなど、広 を開始するなど、広 を発信する。 か企画員等で構成)に かるとともに、広報戦 か県民の声の収集にた報 か県民の声の収集したと がはまたした。 が活用を目指すととも で示していく。</th> | こ、のに一 が発等とでて 判和るづを 要を 種で速広 へ 断属 は で で あ | 10月 方 活 で 方 た 内 方 た 大 た 大 た 大 た 大 た 大 た れ し に を は た れ し に を に れ に に れ に に に に に に に に に に に に に | タル広報誌の運用機応変に県政情報の選供機応機に各のででででででである。 けられるよう努める。 けられるよう努めない。 は上世のででででででいるのではある。 | 居を開始するなど、広 を開始するなど、広 を発信する。 か企画員等で構成)に かるとともに、広報戦 か県民の声の収集にた報 か県民の声の収集したと がはまたした。 が活用を目指すととも で示していく。 |

| 事項名 | 成果の説明 |
|---|---|
| 2 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上予 算 額 2,534,550,000 円決 算 額 2,330,663,375 円(翌年度繰越額 1,062,000 円) | 1 事業実績 (1) 危機管理機能の強化 ア 危機管理センターの管理運営 50,643,592円 (ア) 施設・設備の維持管理(消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検) (イ) 1 階諸室の県民などへの貸出し、希望者の見学受入れ 施設 1 階の利用実績(令和 4 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日) 計190件(4,994人) 来館者数(令和 4 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31日) 計7,081人 |
| | イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催70,000円(ア) 防災会議(1回)(イ) 地域防災危機管理監会議(10回)、危機管理員会議(1回)(ウ) 市町防災力強化研修の実施(2回、参加者41人)(エ) 新型コロナウイルス感染症対策調整会議(13回)、 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議(6回) |
| | ウ 防災訓練の実施 (ア)近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、総合防災訓練の実施 ・実施日:令和4年10月15日(土)、16日(日) ・場 所:長浜市、米原市(メイン会場:旧長浜北高等学校跡地、サブ会場:近江鉱業(株)弥高採鉱所、太 信建設(株)土砂採取場、長浜港、旧横山トンネル 他) ・内 容:災害対策本部運営訓練、中高層建物倒壊・橋梁倒壊救出救助訓練、土砂崩落救出救助訓練、トンネ ル内交通事故救出救助訓練、航空機運用訓練、避難所開設運営訓練 他 ・参加数:150機関、15,000人 |
| | エ 原子力防災対策の強化 (ア) 地域防災計画(原子力災害対策編)の修正 (イ) 原子力防災専門会議(1回)、原子力安全対策連絡協議会(1回)の開催 (ウ) リスクコミュニケーションの推進 研修会・講習会の開催(参加者 計821人) ・防災関係研修会(17回)、出前講座(8回)の開催 |

| 事 項 名 | | 成 果 | σ | 記 | 明 |
|-------|----|--|---|-------------------------------------|---|
| 事 | | 从 未 | | 記忆 | 功 |
| | 中央 | 第11年 (本) | 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | #県美浜原子力 対策本部等運営 一) 置 | 防災センター等 訓練、関係機関初動対応訓練、原子力 クリーニング、除染方法の確認)、原 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | オ 消防力の強化 (ア)地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会が実施する事業に対し補助 (イ)メディカルコントロール協議会の開催(2回)※うち書面開催1回 |
| | カ 防災航空体制の整備 ・防災ヘリコプターの運航 ・防災へリコプターの運航 活動実績:火災2件、救助42件、救急22件、広域応援23件、危険地等調査1件、 市町等との連携訓練19件、自隊訓練158件、機体整備に伴う点検飛行20件 計287件 |
| | |
| | キ 【感】みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証事業 73,817,613円・県が定める基準に対応して対策を実施する飲食店等に対し認証を実施(認証店3,868店舗) |
| | ク 【感】PCR等検査無料化事業 1,271,618,473円 ・無症状者への新型コロナウイルスに関する検査を無料化 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業: 14,770件 一般検査事業 : 183,886件 |
| | ケ 震度情報ネットワークシステム機能強化事業 ・震度計関係機器(震度計、分岐装置)の更新およびネットワーク回線の切替えを実施(県内51か所) |
| | コ 被災者生活再建支援事業 ・令和4年8月4日からの大雨により、住家に被害を受けた被災者を支援した長浜市に対する補助 |
| | (2) 自助・共助による地域防災力の向上 ア 地域防災力の向上 |

| T TT 4 | |
|---------------|--|
| 事 | 成 来 の |
| 事 項 名 | 成果の説明明 ・地区防災計画策定アドバイザー育成研修会 (ウ) 個別避難計画作成の標準的な手順等を示した「滋賀モデル」を県内市町へ横展開 ①人材育成のための研修会 ・インクルージョン・マネージャー養成研修会(1回、参加者33人) ・保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修(1回、参加者 129 人) ②滋賀モデル推進連絡会議(1回、参加者30 人) ③滋賀県防災と保健・福祉の連携促進プラットフォームの設置(滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議) (1回、出席者112 人) (エ) 自主防災組織リーダー・防災土養成講座(2回、参加者198人) (オ) 災害から子どもを守る研修会(1回、参加者61人) (カ) 防災教育推進支援事業 防災教育に関する研修会(1回、参加者41人) (キ) 男女共同参画の視点による避難所運営リーダー等講習(2回、参加者36人) イ 防災・減災意識の醸成 (ア) 「生活防災」の実践促進および逃げ遅れゼロ実現事業 一人ひとりに合った避難行動計画(「マイ・タイムライン」)の作成支援 (作成支援ツール「しがマイ・タイムライン」を活用した出前講座の実施(小学校16校:507人、中学校4校:924人)) (イ) 住民参加型の防災DX訓練実施事業(参加者1,700人) (ウ) メディア活用地域防災力向上事業 (エ) 防災カフェ(11回、参加者510人) (オ) 防災出前講座(13回、参加者790人) |
| | ることにより、防災意識の高揚を図る機会を提供し、自助・共助による地域防災力の向上を推進した。 |
| | |

| 事 項 名 | F. | 成 果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|--|---|---------------------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| | 3 今後の課題 人口減少・少子高齢化の進展。 若者も含め、多様な主体による打 者をはじめとした避難行動に支持 れている。 | 担い手の確保・育成を | 進める必要が | ある。また、 | 全国各地で大規模 | 莫災害が発生し、高齢 |
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 様々な危機事案に対してりまた、地域防災の担い手。 また、地域防災の担い手。 大学教授等を地域に派遣し、 加えて、高齢者や障害者等 の動画研修ツールの作成を行 報提供や助言等を行う伴走を | となる防災士や地区防 地区防災計画の策定 等の災害時要配慮者の 行うほか、個別避難計 | び 災計画策定ア 支援等を通じ 個別避難計画 | ドバイザー等 、地域防災力 の作成が全県 | の養成に取り組むの向上を図る。 で進むように、6 | いとともに、防災士や 保健・福祉専門職向け |
| | ②次年度以降の対応 災害対応の検証および各利 育成プログラム等を活用した | | | | | |
| | | | | | | (防災危機管理局) |
| | | | | | | |

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会令和5年9月定例会議提出

[総合企画部門]

滋賀県の施策の分野

- I 自分らしい未来を描ける生き方
- Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

| | | | 頁 |
|----|---|---|--------|
| I | 人 | | 11 |
| П | 経 | 済 | 20 |
| Ш | 社 | 会 | 32 |
| IV | 環 | 境 | 63 |

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

1 人

自分らしい未来を描ける生き方

| <u> </u> | 150 | ハベホ | 世世 | ける生き力 | | | | | | | | | |
|----------|------|----------|----|------------------------------|--------|-----------------------------------|--|--|----------------------------|--|------------------|---------------------|--|
| | 事 | | 項 | 名 | | | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
| 1 滋賀 | 3県基2 | | の推 | 進 | | 事業実績) 滋賀県基本構 | 相宏業人名 | の間が | | | | | |
| | 算 | | | 20, 087, 000 18, 231, 627 | 円 円 | 滋賀県基本構 ついて意見交換 | 想(平成3 を行った | 31年3月策定 (8月24日開 | 催)。 | | | | 炎の県の施策のあり方に |
| | | | | | | に、タウンミ う、開催手法 「しが 第 第 | ウンミーラ 自分ごと 一ティンク や時間設定 2030トーク 1回 8月 2回 8月 | ティングの開 として捉える グを開催した と、プログラ り」 (タウン 月18日 草津 月31日 オンラ | 催 きっかけとす 。幅広い年代 | つること、また で多様な方に で開催した。 グ) 21人 人数:19人 | 次期実施計画 | i策定に向けて橋 | 様々な声をいただくため な意見交流が促されるよ |
| | | | | | | 開、取組の達 | 施計画(第 成状況や第 コロナ禍で | 第2期)の策 効果等を踏ま で顕在化した | 定に向けて、 え、基本構想 課題、CO2 | ー 見の実現に向け ネットゼロ社 | て、継続的に 会の実現に向 | 取り組むこと、 | い、これまでの施策の展 見直すこと等を整理す 反組の加速などの社会情 |
| | | | | | | ォーラム2022 | 国フォーラ 達成に向い 滋賀・び | ラムの開催 けての具体的 つ湖」を開催 | な行動、また した。 | | | っかけとするだ 視聴数 延べ 9 | とめ、「SDGs全国フ 900 回以上) |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | イ SDGsの取組の県内外への発信 伊藤忠商事株式会社と社会貢献連携協定を締結し、東京のITOCHU SDGs STUDIOで「わたしがはじまる、出発展〜滋賀のSDGsに触れる旅〜」を開催し、滋賀の持続可能な生活・産業等の魅力を発信した。 その他、SNSや広告媒体を利用した発信を行った。 11月8日〜27日開催 来場延べ366人 |
| | 2 施策成果 基本構想タウンミーティング(しが2030トーク)の開催により基本構想の周知・浸透を図るとともに、県民や基本構 想審議会委員の意見・声を積極的に収集し、社会情勢の変化を踏まえた基本構想実施計画(第2期)の策定を行った。 SDGs全国フォーラムでは、ビジネスをテーマとしたセッションや、学生・地域をテーマにしたセッションを行う ことで、企業や学生など幅広い層を対象にSDGsについての理解促進や実践に向けた機運醸成を図ることができた。 また、企業・団体・学生が出展するポスターセッションを通して、多様な主体による交流が生まれる場を提供するとともに、具体的なSDGsの実践事例の横展開を図った。 |
| | 3 今後の課題 基本構想を着実に推進し、より効果的な施策の構築が図れるよう、基本構想審議会委員や市町、関係団体など、幅広 く多様な意見を聴くとともに、データ等を根拠とする施策の立案(EBPM)を進めていく必要がある。 |
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 みんなで描き、ともに創る「健康しが」を目指して、基本構想実施計画(第2期)に掲げた政策を着実に推進するため、世界とのつながりを広げることや、GX・DXの可能性をより一層追求するという視点を持ち、世界と滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。 ビジネス分野でのSDGsの取組を一層推進し、子ども・次世代への社会全体の支援を増やしていくため企業の参加するプラットフォームを立ち上げ、企業のSDGs実践に向けた取組を支援していく。 |
| | ②次年度以降の対応 社会構造と価値観が変容する中で、改めて「豊かさ」や「幸せ」を考え、社会のあり方に向き合い、基本構想を推進していくとともに、引き続き、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、自ら行動する県民の裾野拡大や実践に向けた取組を進める。 (企画調整課) |

| 事項 | 名 | 成果の説明 |
|----------------------------|-------------------------|--|
| 事 項 2 死生懇話会の開催 予 算 額 決 算 額 | 名 3,326,000円 3,231,772円 | 1 事業実績 人生100年時代の到来とともに、多死社会を迎える中、「死」について真正面から考えることで、限りある「生」をより一層充実させる施策につなげる契機とするため、有識者等からなる「死生懇話会」を令和2年度に設置した。令和4年度は、多くの方が聴講できること、一人一人が考えることを意識し、滋賀県内在住の写真家でジャーナリストの國森康弘さんをゲストに迎え、会場とオンラインでのハイブリッド形式により開催した。また、「死生懇話会」関連企画の開催、「死」「生」に関する様々な取組や視点について庁内ワーキンググループ会議で議論するとともに、関係者へのヒアリング・取材活動を実施した。・死生懇話会委員によるリレートークイベント(第1弾) 7月30日 聴講者:約50人・死生懇話会委員によるリレートークイベント(第2弾) 10月2日 聴講者:約50人・発本を通じて語り合うデスカフェ絵本読書会 10月16日 参加者:約15人・美術作品から見る「死生観」 2月18日 聴講者:約70人・第4回死生懇話会 3月18日 聴講者:約100人 2 施策成果 死生懇話会の開催や関連する取組により、「死」を捉えたうえで、より豊かに生きることについて考える機会の提供ができた。 3 今後の課題 これまでの「死生懇話会」やその他の取組における議論や意見を踏まえ、「死」「生」「幸せ」という根源的な議論を進めつつも、具体的なテーマ設定やターゲット分けを行うなど、より多様な方が関わり、共有・共感できる機会を創出する必要がある。 |
| | | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 委託業者と十分に連携しながら、これまで死生懇話会等を聴講したことがない方々にも幅広く情報が届く広報ツールおよび広報手法を活用し、情報発信の強化に努めるとともに、より多様な方が関わり、共有・共感できる社会づくりに努める。 |
| | | ②次年度以降の対応 これまでの死生懇話会関連の取組について丁寧に精査し、参加者アンケート等も参考にしながら、今後の事業展開 について十分に検討していく。 (企画調整課) |

| 事 項 | 名 | | 成 | 果 | 0 | 説 | 明 | |
|----------|----------------|--|---|------------------|--------------|-----------------------------|---|----------------|
| 県民の社会貢献活 | 動の促進 | 1 事業実績 (1) 県民活動支援の総合推進 | | | | | | |
| 予 算 額 | 51, 229, 000 円 | ア 特定非営利活動促進法 (ア)特定非営利活動法人 | および特定非営 | 利活動促 7 件 | 進法施行条例 | の運用 | | |
| 決 算 額 | 50, 935, 877 円 | (イ) 特定非営利活動法人 (ウ) 特定非営利活動法人 (エ) 特定非営利活動法人 (オ) 特定非営利活動法人 (カ) 特定非営利活動法人 (キ) 特定非営利活動法人 イ 多様な主体との協働推 | 定款変更認証 の合併認証 の認証取消 認定(更新含む 特例認定 条例個別指定 | 23件 0件 14件 | (参考) 令和4年 | 度末法人数(| 566法人 | |
| | | (ア) 県、企業、NPO等 (イ) 企業等との包括的連 | | | | | | ス数 66,072件 |
| | | (2) 淡海ネットワークセンタア (公財) 淡海文化振興(ア) 情報提供事業・情報交流誌「おう・未来ファンガジン「・メールマガジン「・ウェブサイト事業・相談業務・NPO向け講座(ウ) 人材育成事業 | 財団運営事業費 みネット」の発 み通信の発行 おうみネットe ログによる情報 | 行 ~マガジ 発信 | | 年3回発行配信回数 ホームペー 来訪34件 | F 8,000部/回 F 1,400部/回 36回 読者数 904 -ジアクセス数 62,74 電話・メール64件 1 4回 参加者数 58 | 17件 訪問面談16回 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | (エ) 未来ファンドおうみ事業 ・「びわこ市民活動応援基金」(新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者支援を含む)、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 助成団体数 15団体 |
| | 2 施策成果 (1) 県民活動支援の総合推進 ア 県民の主体的な活動の支援を行い、7法人について設立を認証するとともに、2法人を新たに認定・特例認定し 3法人の認定の更新を行った。 |
| | イ 企業等との包括的連携協定の締結により、企業等のネットワークやノウハウを活用した連携を実施した。 |
| | (2) 淡海ネットワークセンター支援事業 (公財) 淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に関する情報提供や基金事業により、NPO 法人の基盤強化につながった。 |
| | 3 今後の課題 (1) 県民活動支援の総合推進 NPO法人の指導監督や相談対応を適切に行い、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。また、認定制度 や条例個別指定制度により、NPO法人への寄附を促し、財政基盤の強化を図る必要がある。 |
| | (2) 淡海ネットワークセンター支援事業 ポストコロナ社会における市民活動を今後どのように展開していくのか、その支援を財団や他の団体等と連携して 取り組んで行く必要がある。財団は引き続き、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組むと ともに、一層の自主財源の確保に努める必要がある。 |
| | |
| | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | (1) 県民活動支援の総合推進 (1) ・・ |

| | | 事 | 項 | 2 | | | | 成 | 艮 | の | 説 | 明 | |
|---|-----|------|-------|------|-----------|--------------------|--|-----------------------|------------|----------|---|---------|--------------|
| - | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 公文 | 書の 適 | 正な管理 | 里・活力 | 用 | 1 事業実績 | | | | | | | |
| | | | | | | (1) 現用公文書の | | | | | | | |
| | 予 | 算 | 額 | 25, | 325,000 円 | | | | | | | | 公文書管理が徹底される |
| | ÿh. | 算 | 安百 | 95 | 012 006 [| より、階層・役 新規採用職員向 | | | こともに周知 | を行った | こ(別属長回げ | 、人書取扱王 | 任向け、一般職員向け、 |
| | 伏 | 异 | 积 | 25, | 013,996 円 | 新 | けの合質科を | 『序戏》。 | | | | | |
| | | | | | | (2) 特定歴史公文 | 書等の保存・ | 活用 | | | | | |
| | | | | | | ア 歴史的に重 | 要な公文書等 | の公文書館への |)移管 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | して選別したもののほか |
| | | | | | | | | ど歴史的に重要 | 要な公文書等 | を公文書 | 書館へ移管 した | -0 | |
| | | | | | | 令和4年度 | | 早ぶ啦雰しル | 41 ナモル | - 田田 しょ | - ナ 妻ベ ハカ | 主ないてななく | カナナの) c 07cm |
| | | | | | | | | 貝が臧務工作点 ていた行政刊行 | • | | | ・青串に移官さ | れたもの) 6,976冊 |
| | | | | | | | | ゆかりの深い | | , | | 書) 37点 | |
| | | | | | | 147/4 14 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | , | | 2 147/14 | 1,4,12,0,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1, | Д,,,,, | |
| | | | | | | イ 公文書館の | 運営 | | | | | | |
| | | | | | | (ア) 利用者の | | | | • | | | |
| | | | | | | | | ム(公文書館ス | | 、データ | マベース機能等 | 三) の運営 | |
| | | | | | | | | 目録の作成数 | , , , , , | . 5 505 | | | |
| | | | | | | | | 係るデジタルii び県民等の歴§ | | | | かの並及 東光 | な実施した |
| | | | | | | | | ひ界氏寺の歴 政150周年記念 | | | | | |
| | | | | | | | | 以100円 平配心 イブズ の発1 | | ロッカー年 | A 10/10/10/17/2 | 別の似貝尔・」 | (4 年 1 日 日 / |
| | | | | | | *** ** * * | | 特集②》公文 | | トを用いた | _学習指導案 | として発行 | |
| | | | | | | (ウ) 目標とす | – | . = ./ | | | | | |
| | | | | | | 公文書館 | の年間利用者 | 数 実績値 | 目標値 | 達成率 | <u> </u> | | |
| | | | | | | | | 4,421人 | 2,700人 | 100 % | 0 | | |
| | | | | | | ウ 県史編さん | | ZH = Z A |) <u>-</u> | · | | | |
| | | | | | | | | · · · · · · · - | | | | | 史編さんの方向性を示す |
| | | | | | | | さん大綱」を | 東疋したはか、 | 県史編さん | 事業のキ | トックオフとし | て終話会会長 | による講演会を開催した。 |
| | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | | 成果 | 0) | 説 | 明 |
|-------|--|--|---|--|---|
| | (2) 特定歴史公文書等の保存・テレビ、新聞等において、いて当館の所蔵資料が利用されて当館の所蔵資料が利用されて当館の所蔵資料が利用されて当館の所蔵資料が利用されて当館の課題では、第二年では一次では、第二年では、第二年では、「1)現用公文書のでは、「1)現用公文書のでは、「2)特定歴史公文書等の保存をできる。また、県史編さん事業におりまた、県史編さん事業におり、現間の対応では、「1)現用公文書の適正な管理では、「1)で、「1)で、「1)で、「1)で、「1)で、「1)で、「1)で、「1)で | 活当れ 公対 活利備い の保用の 文し 用用等て 内すの知 進ン、 容る。 適徹 を夕 「 職 正底 図一滋 員 に | および催し物等が 管理を行える。 をかい、 文書を かり利用さん大綱」 周知徹底するため 周知徹底するため | 36回取り上げられる。 、引き続き資料的 の向上、 の が が が が が が が が が が が が が が が が が が | 的な編さん作業を進める必要がある。 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | (2) 特定歴史公文書等の保存・活用 ①令和5年度における対応 特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力 のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルア ーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。 また、県史編さん事業においては、滋賀県史編さん会議、滋賀県史編さん編集会議および専門部会といった編さ ん組織をそれぞれ立ち上げ、執筆の材料を得るための資料調査に取り組む。 |
| | ②次年度以降の対応 特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力 のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルア ーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。 また、県史編さん事業においては、県の歴史を伝える貴重な関連資料の収集、保管を進め、今後の執筆、編集作 業につなげていくとともに、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた 情報等をホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供する。 |
| | (県民活動生活課) |
| | |

Ⅱ 経 済

| 事 | Į | 名 ————— | | | 成 | 果 | 0) | 説 | 明 | |
|-------------|--------|--------------|---------|---------------------------|--------------|-------------|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 高等教育の充実 | | | 1 事業実統 | 責 | | | | | | |
| - fata il-e | | | | 教育機関地域連 | | | | | | |
| 予 算 額 | 110, 2 | 295,000 円 | | びわ湖大学連携 | | | | | | |
| 決 算 額 | 01 0 | 73, 250 円 | | | | | | る(一社)環 | びわ湖大学・均 | 也域コンソーシアムが |
| 八 并 帜 | 91, 0 | 713, 230] | | | して、その経費 | の一部を負担 | した。 | | | |
| (翌年度繰越額 | 17, 6 | 800,000 円) | · · · · | 大学地域連携事 | 兼 域課題について | | しょう トッド ローナュ | い事権して、部 | 昭和油 シェール・ | - 听如无相安 |
| | | | | ・19ケーマの地 学生支援事業 | 奥珠翅に グバ | .、9八子と片 | *やよい3m〃 | 4理捞して、硃 | 超解伏に回り/ | こ収組を従条。 |
| | | | | | けるSDGs垦 | 連事業の実施 | お上び発信な | ~行い また大 | 学間連携イベン | / トにおける発表を実 |
| | | | | 就職支援事業 | () 90DG3K | 是 事 未 ッ 入 旭 | | | 1102091 | 「にはいりも元気と人 |
| | | | | _ , | る合同企業説明 | 会に協力(5 | 件)。 | | | |
| | | | | • 県内大学就職 | ・進路担当者と | 県内企業人事 | 4担当者との情 | 青報交換会を開 | 催。 | |
| | | | | 参加企業総数 | 55社 参加大学 | 学 17大学 | | | | |
| | | | ` ' | 単位互換事業 | | | | | | |
| | | | | 64科目が提供 | され、14科目35 | 5人が利用 | | | | |
| | | | イ大学 | 学連携政策研究 | 事業 | | | | | |
| | | | | — | | シップ推進に | 関する政策研 | 究事業」として | 、県内大学等に | こおけるパートナーシ |
| | | | プ推込 | 進に向け、前年 | 度の基礎的な研 | 究(現状と課 | 題の分析)を | もとに、滋賀県 | 具の実情を踏ま; | えた4つの方向性を示 |
| | | | た。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | 域コンソーシア | ** | | | | |
| | | | , | | | | | | | SDG s の情報発信 |
| | | | 1 500 | | 事業に対して補 | 明し、大字の: | 坦恨を越えた | SDG s の普及 | 似促進を文援し7 | C _o |

| 事 項 名 | 成 | 果 | <i>O</i>) | 説 | 明 | |
|-------|--|--|---|---|---------------------------|--|
| 事 項 名 | 成 (2) 「令和の高時力・会別では、大学では、大学では、 (3) では、 (3) では、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (9) では | 設置事業 を兼な情えた。 事業を大変を表別である。 事業ののののでは、 事業ののののでは、 事業ののののでは、 事業ののののでは、 事業ののののでは、 ででは、 でででは、 でででででででできます。 でででででででできます。 ででででででできます。 でででででできます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 門連域をとたデェ通た有が実す構アでじ取が変をめ立園。具検ンとめ立園。県検ンの大しク | きます。 自・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 「高等専門学校(のの検討を重ね、 、 | 年度末に「滋賀県立 導得と長期大型プロジ 引連携を促進するため 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 |
| | | | | | | |

| 学生が、滋賀県内のSDGsの実践者、企業やNPO法人にインタビューを行い、最終成果としてブックレット 『SHIGA SDGsStudios + 2022』を制作し、大学の垣根を越えた学生同士の交流とSDGsの啓3 につなげることができた。 (2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 県立高専の設置場所について、有識者の意見を伺いながら審査を行い、野洲市市三宅に決定した。また、公立大学法人滋賀県立大学と連携し、学校の理念や学びの内容について検討するとともに、開校年度を令和10年度(2028年度)に決定し、「基本構想 1.0」として策定・公表した。 (3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ア 学学連携推進業務委託 からだの活力の見える化に向け血液バイオマーカーの同定の研究を深めることに加え、こころの見える化、人間関係の見える化、こころの向上が健康に及ぼす効果エビデンスの取得等の研究を深化することができた。 イ 学生フレンドリーまもづくり業務委託 公園内施設間の連携を促進するための課題を特定することや、健康づくりにおいて幅広い世代の人達が集える公園の可能性を示すことができた。 | 事 項 名 | 成果の説明 |
|---|-------|---|
| , , , _ , , , , , , , , , , , , , , , | | 「びわ湖から考える、滋賀の食と地産地消」をテーマに、環びわ湖大学・地域コンソーシアムに加盟する大学の学生が、滋賀県内のSDGsの実践者、企業やNPO法人にインタビューを行い、最終成果としてブックレット『SHIGA SDGsStudios + 2022』を制作し、大学の垣根を越えた学生同士の交流とSDGsの啓発につなげることができた。 (2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 県立高専の設置場所について、有識者の意見を伺いながら審査を行い、野洲市市三宅に決定した。また、公立大学法人滋賀県立大学と連携し、学校の理念や学びの内容について検討するとともに、開校年度を令和10年度(2028年度)に決定し、「基本構想1.0」として策定・公表した。 (3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ア学連携推進業務委託 からだの活力の見える化に向け血液バイオマーカーの同定の研究を深めることに加え、こころの見える化、人間関係の見える化、こころの向上が健康に及ぼす効果エビデンスの取得等の研究を深化することができた。 イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 公園内施設間の連携を促進するための課題を特定することや、健康づくりにおいて幅広い世代の人達が集える公園の可能性を示すことができた。 ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 学生のアイデアを活かし県産材を使用した組み立て式屋台を制作し、公園内で開催されたマルシェで使用したこ |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | Ø) | 説 | 明 | |
|-------|---|--|--|--|---|------------------|-------------|
| | ることに加え、今まで以 (2) 「令和の時代の滋賀の 令和10年度(2028年度) ソフト・ハード両面につい (3) びわこ文化公園都市大学 学連携推進業務委員 公園都市内の3大学の場がでした。 イ 学生フレンドリーま 学生フレンドリーま 学生フレンドリーま 学生フレンドリーま 会園の指定管理者がいく。 4 今後の課題への対応 (1) 高等教育機関地域連携 ①令和5年度における対 | 惟・上 高 ハ 学託のW ち積域 ち積 惟ぶシ事域大 」県さ 携 究1 く的く く的 事 プギコ学 設立ら 事 の1 りにり りに 業 推 ンの 置高に 業 カー 業取に 補学 進 推 かっし 業開体 活e 委入な 金と た | シアの が i が i | を接な力 を接な力 が要 でなる でなか でなる でなか でなる でなる でなる でなる でなる でなる でなる でなる | じ、 東で で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で | 連携による地域活かす必要がある。 | |
| | ②次年度以降の対応 大学等が、(一社) ! 会への貢献が進むよう、 | | | | | 化し、地域課題 | 題解決等を通じた地域社 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | (2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 ①令和5年度における対応 設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と連携しながら、カリキュラムや教員の確保に向けた検討、用地造成を含む施設整備に向けた準備を進めるなど、ソフト・ハード両面について具体化を進める。 ②次年度以降の対応 令和10年度の開校に向けて、施設整備はもとより、人員体制の整備や設置認可申請等の準備を進める。 (3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ①令和5年度における対応 引き続きびわこ文化公園内の施設間連携や魅力向上に向け、イベントの開催や健康づくりにふさわしい公園になるための設備設計等を実施する。 ②次年度以降の対応 びわこ文化公園都市の持つ豊かな自然、特色ある大学、文化・スポーツの県立施設が集積することによる、「研究の力」「学生の力」「実証フィールド」といったポテンシャルを活かすため、都市内の大学や学生等との連携による取組を実施する。 |
| | (企画調整課) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | | 事 | | 項 | 名 | | | | j. | 戎 | 果 | <i>(</i>) | 説 | 明 | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------------------------|--|--|---|---------------------------------------|--|--|----------|
| 2 | 首都图 | 圏には | おける | 滋賀の | の魅力発 | 信 | 1 事業3 | ミ績 『圏ネットワー | . 九迁田吏 | ₩: | | | | | |
| | 予 | 算 | 額 | | 8, 995, 0 | 000 円 | 首者 | 『圏において、 | 滋賀ゆか | りの人や値 | | | フークの拡充・ 恩知度向上を図 | ・強化を図りながら様 | 々な取組を実施す |
| | 決 | 算 | 額 | | 8, 775, 1 | .44 円 | 200 | | 日刊然件で | 伯用 したほ | 邦光日によ | ソ、似貝の前 | 10000000000000000000000000000000000000 | J. 7 1℃ | |
| | | | | | | | (7) | ・滋賀ゆかり ・約 150 の液 ・近江ゆかり | の企業・店舗 三期的な情報 の首都圏 を賀ゆかりの会の開 | 舗等との関報提供等を 報提供等を 企業等 168 の企業・足 催(参加者 | 行うととも 社への訪問 語舗へ毎月末 数: 134人 | と情報の交換 に県関係資料 | | 崔し、関係構築を図っ | た。 |
| | | | | | | | (1) | • 滋賀県出身 | B提供を行 ₹大学生52 | うとともに 人に対し、 | 、滋賀県選 計 112 件の | | 它配信 | ぬ会等を実施し、関係 | 構築を図った。 |
| | | | | | | | .,, | っに、琵琶湖に ・コミュニラ ・ワークショ | いて滋賀に に関する3 ティ新規登 ロップ延べ | 興味関心を テーマのり 録者数:7 参加者数: | ·持つ人々が 'ークショッ 9人 69人 | プを開催し、 | 関係人口の創 | 買応援コミュニティ」 削出・拡大につなげた った」と回答した人の | 0 |
| | | | | | | | (7) | コ創出イベン ト、物販、体験 ・イベントタ | ける関係人 こゆかりの 、「しが体! 検活動、セ モ場者数: | ロ創出イ〜 ある「紀尾 感フェスタ ミナー等を 4日間(1 | ジントの実施 井町」にお in紀尾井 通じて滋賀 l月17日〜20 | いて、(株) 」を開催。 の魅力を発作 日)延べ 1,2 | 彦根城世界遺産 言した。 250 人 | ティソリューションズ 崔登録に向けた取組や った」と回答した人の | 世界農業遺産の紹 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|--|--|
| 事 項 名 3 持続可能な社会づくりに向けた再エネ ・省エネの推進 予 算 額 230,641,000円 決 算 額 223,796,585円 | |
| | 事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、(公財)滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。 補助金額 100,692,577 円 補助件数 85件 ウ 省エネ伴走支援事業 中小企業者等の事業計画の立案および取組実施を支援するため、アドバイザー派遣を(公財)滋賀県産業支援プラザに委託した。 支援件数 15件 |
| | (3) 【感】次世代自動車普及促進事業 個人および県内事業者が次世代自動車、充電設備を購入するのに要する費用の一部を補助した。 ア 次世代自動車(間接補助にて実施) 間接補助先および補助金額:(個人)淡海環境保全財団3,950,000円 補助台数:(個人)34台 イ 充電設備(直執行にて実施) 補助金額:1,022,000円 補助台数:15台 |

| 事 項 名 成 果 の 説 明 (4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 滋賀らしい「水素社会づくり」の推進に向けた方向性を明確にするとともに、水素エネルギーの需要拡大等につながるプロジェクトの方向性を検討した。 研究会 3回 (5) PPA等普及促進事業 ア 調査委託事業 PPAモデル等とVPPなど再エネの面的利用を組み合わせた、再エネ電力地産地消のための事業化可能性調査を実施した。 検討会 3回 イ 補助事業 事業所における自家消費型太陽光発電設備の導入を促進するため、中小企業者等のオンサイトPPAモデルまたはファイナンスリースによる設備導入に対して助成を行った。 補助金額 550,000円 補助件数 1件 |
|--|
| 2 施策成果 (1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 太陽光発電システムをはじめ、自家消費のための蓄電池や高効率給湯器等の導入が進み、温室効果ガス排出量の削減につながった。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| 事 項 名 | 成果の説明 4 今後の課題への対応 (1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 ①令和5年度における対応 家庭における省エネ化や再エネの導入に対する補助の内容を見直し、より効果的な支援を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き、効果的な支援策を検討していく。 (2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 ①令和5年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。 ②次年度以降の対応 上記①に同じ。 (3) 【感】次世代自動車普及促進事業 ①令和5年度における対応 事業者を対象とした次世代自動車補助金の補助要件について、「太陽光発電およびV2Hの導入」から「次世代自動車の導入のみならず、走行距離やエコドライブ等により一定規模以上の排出量削減を計画した自動車管理計画 |
| | の策定」へ見直した。 ②次年度以降の対応 周知を強化するほか、本事業が次世代自動車導入のインセンティブとなるよう事業の実施方法を再検討する。 (4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 ①令和5年度における対応 燃料電池フォークリフトなど機器を選定し、導入モデルの検討を行う。 ②次年度以降の対応 選定した機器によるサプライチェーンを踏まえた実証等を通じて、水素エネルギーの需要拡大につなげる。 (5) PPA等普及促進事業 ①令和5年度における対応 |
| | 調査委託事業においては、PPA等を活用した再エネ電力地産地消のための事業モデルを構築し、基本計画の策 定を行う。補助事業においては、補助要件について蓄電池の導入を必須要件から加算要件に見直した。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | 0 | 説 | 明 | |
|-------|----------------------------------|----------|---|---|---|--------|-------------|
| | ②次年度以降の対応 PPA等を活用 続き、自家消費型 | した再エネ電力地 | | | | とともに、補 | 助事業においては、引き |
| | | | | | | (C | O₂ネットゼロ推進課) |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

果 事 項 名 成 \mathcal{O} 説 明 1 個性を活かした活力ある地域づくりの 1 事業実績 推進 (1) 関西広域連合への参画と取組の推進 ア 関西広域連合事業費 予 算 額 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域 190, 403, 000 円 環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラなど企画調整事務の取組を 進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策について、府県市民への統一メッセージの発出や国に対する要請 決 算 額 190, 257, 694 円 活動、広域での医療連携を行った。 また、大阪・関西万博において、関西広域連合および連携団体(福井県、三重県)が設置する「関西パビリオン」 に参画し、滋賀県や関西の魅力をアピールするため、関西パビリオン企画委員会において内容等の検討を行った。 関西広域連合委員会 12回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等10回開催 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 13回開催 関西パビリオン企画委員会 12回開催 (2) 広域行政の推進 ア 全国知事会連絡調整費 全国知事会議において、地方行政をめぐる諸課題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした 政策提言、政策要望等を取りまとめ、要請活動を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策について、協議や知 見の共有を行うとともに、国に対する要請活動、国民に対する共同メッセージの発出を行った。 また、日本創生のための将来世代応援知事同盟ではサミットを福島県で開催し、15県の知事とゲストスピーカー による関係人口等をテーマとしたディスカッションや、働き方改革、関係人口の創出などの9項目からなる「ふく しま声明」を宣言するとともに、緊急提言を取りまとめ、要請活動を行った。 全国知事会議 7月27日~29日(奈良県開催)20項目の政策提言等 11月7日(東京都開催) 11項目の政策提言等 新型コロナウイルス緊急対策本部 6回開催(WEB開催) 日本創生のための将来世代応援知事同盟 サミット 5月24日~25日(福島県開催)

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | イ 近畿圏整備対策費 近畿ブロック知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題を協議するととも に、国に対して提言を行った。 近畿ブロック知事会議 5月19日(大阪府開催) 31項目の提言等 10月25日(奈良県開催) 32項目の提言等 |
| | ウ 中部圏開発整備対策費 中部圏知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題について協議するととも に、国に対して提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 6月2日(三重県開催)18項目の提言 10月21日(福井県開催)20項目の提言 |
| | エ 近隣府県連携推進費 岐阜県・滋賀県知事懇談会、福井県・滋賀県知事懇談会をそれぞれ開催し、各県に共通する課題等について、意見交換を行い、連携の方向性について合意した。 岐阜県・滋賀県知事懇談会 8月29日(近江八幡市開催) 3つの項目で連携・協力することに合意 福井県・滋賀県知事懇談会 10月12日(長浜市開催) 4つの項目で連携・協力することに合意 |
| | 「広域連携推進の指針(中部圏・北陸圏)」を令和5年3月に改定し、中部圏・北陸圏との広域連携の方向性を 示した。 |
| | (3) 2025年大阪・関西万博への出展 令和7年に開催される大阪・関西万博において、関西広域連合が設置する関西パビリオン内に、滋賀県ブース(仮称)を出展するにあたり、外部有識者で構成する基本計画策定懇話会での意見を参考に基本計画を策定した。 基本計画策定懇話会 11月1日、11月18日、1月25日の3回開催 基本計画骨子策定 12月 基本計画策定 3月 |
| | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | 2 施策成果 (1) 関西広域連合への参画と取組の推進 構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターへリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。 (2) 広域行政の推進 全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し提案、提言 |
| | 等を効果的に行うことができた。 (3) 2025年大阪・関西万博への出展 大阪・関西万博に向け、関西パビリオン内での滋賀県ブース(仮称)の出展に加えて、会場内催事や県内催事、子どもたちの夢を育む施策の検討等に取り組むことにより、滋賀県の認知度向上、観光誘客、移住促進、商機拡大、滋賀の魅力の再発見や会期後のレガシーの活用等、目指すべき参画の意義を幅広く示した「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」を策定した。 |
| | 3 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、各知事会において、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切 に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針(中部圏・北陸圏)」を踏まえ、効 果的・効率的な連携を行っていく必要がある。 また、大阪・関西万博については、「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」を踏まえ、万博開幕に向けた準備を進めて いく。 |
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行うと ともに、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなど により効果的・効率的な連携を進める。 また、大阪・関西万博の開幕に向け、滋賀県ブース(仮称)の展示設計、施工等の実施、催事計画・来県促進の取 組などを検討する。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|---|---------|--------|---------|---------|----------|--|
| 事 項 名 | ②次年度以降の対応 引き続き、関西広域連合 課題の解決を図っていく。 また、大阪・関西万博の | か全国知事会、 | 各知事会の活 | 舌用や隣県との | の連携により、 | 効果的・効率的に | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | <u> </u> | į. | 項 | 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | | |
|---|----------|-----|---|---------------------------|---|--|---|--|--------------------------------|--|--|--------|
| 2 | 多文化多 | 章 智 | | 30,024,000 円 29,263,655 円 | 1 事業 (1) 多多 (1) 字 | 重営ポート は は は は は は は は は は は は は | の発行:年4 20,000部(全言 事業 等(会場) 部 (会) 部 (会) 部 (の) 3 (の) 4 (の) 4 (о) 4 (o) 4 | 回、10言語 (語合計) (語合計) (事子) (事子) (本子) (本子) (本子) (本子) (本子) (本子) (本子) (本 | 手(ポルトガルi 手、ベトナム語、 続き、相談件 | 西、スペイン 中国語、韓 数が 2,000件 こ関する情報 令4 | 語、タガロク カガロク イイ なと とと 提供 値 目標値 | ドネシア語) |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| 事 項 名 | 成果の説明 イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時の外国人支援を行うサポーター(ボランティア)を養成するための講座を実施し、新たに4人の登録に繋がり、登録者数が計132人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。 ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託 感染拡大防止に係る情報、県民向けお知らせ、各種支援制度などの情報を多言語化し、(公財)滋賀県国際協会のHP等を通して情報発信を行った。HPでは、33,326人の外国語ユーザーに情報を届けることができた。 3 今後の課題 (1) 多文化共生推進事業 ・コロナによる人国制限の緩和と在留資格の見直しにより、今後、外国人労働者や留学生等、県内の外国人人口の急増と多国籍化が見込まれる。 ・多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民等の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ・災害発生時に日本語が十分に複雑化への対応が課題である。 ・災害発生時に日本語が十分に関係とない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 ・日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 多文化共生推進事業 (1)令和5年度における対応 ・「しが外国人相談センター」では、引き続き外国人県民等からの様々な相談に12か国語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 ・災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座や情報伝達訓練を実施し、ボランティアの確保・育 |
| | ・災害時に外国人支援に協力するサホーダー養成のための講座や情報伝達訓練を美施し、ホランディアの確保・育成に取り組む。 ・多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。 |
| | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | ・日本語副教材、カリキュラムの提供や地域日本語教育コーディネーター等専門家を活用し、モデルとなる日本語 教育を実施するとともに、日本語学習支援者の確保・育成を行う。 |
| | ②次年度以降の対応 引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」に基づき、関係部局や市町、国際交流協会等の民 間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。 |
| | (国際課) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | D | 説 | 明 | |
|---|--|---|---|---|---|---|----|
| 予 算 額 208, 568, 000 円 決 算 額 208, 287, 884 円 | 商業地(平均 イ 土地利用規制等対策する。 (3) 国土調査事業 地籍調査費補助金 2 施策成果 (1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画おより した。また、大規模開発 た。 (2) 地価対策推進事業 県内基準地の地価動向を 土利用計画法に基づく届出 の円滑な実施に寄与するこ (3) 国土調査事業 | 回開催 引する指導要綱」 は、383地点で調 は、対前年比)(でで付金 17寸 18寸 18寸 18寸 18寸 18寸 18寸 18寸 18 | に基づく を)0.9% 大横 で)0.9% 大横 で)0.0% 横 で)0.0% 横 でに ののか ののか ののか ののか ののか ののか ののか のの | を指導 を指導 を推進の を事が がのますが 再開 のする のは のは のは のは のは のは のは のは のは のは | 前調整を行うこ 指標等となる情 圣費に対して交 忍識されている 要請や啓発のた | | 国務 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 |
|-------|---|---|---|---|---|--|
| | 基本として運用されるようなまた、大規模開発は、地正な利用が行われるよう指し、大規模開発は、地正な利用が行われるよう指し、他価対策推進事業地価動向を表していませる。また、市町における。また、市町における。また、市町における。また、市町における。第一個の高い地域の優先生のは、1)土地利用推進事業(1)令和5年度における対応第五次滋賀県国土地利用基本計画図の変の次年度以降の対応引き続き、県国土地利用基本計画図の変の次年度以降の対応引き続き、県国土利用(2)地価対策推進事業(1)令和5年度におけるが応じます。 | は は は は は は は は は は は は は は | の 高住必 で 直住必 で で で で で で で で で で で の の で の に に に に に の の で の に の の に の の に の に の の に の の に の の に の の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の の の の の の の の の の の の | 運営等の様々表支お支おすべおするおかるおかるおかると正とよなははははははははははははははははははははははなをははなをはなをがががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががが | 必事 必事 必事 公事 <li< td=""><td>をもたらすため、引き続き、県土のとなることから、引き続き行う必要である。 お災対策事業としての位置付け、第20 取組を推進していく必要がある。 制法に基づく諸計画の変更に先行</td></li<> | をもたらすため、引き続き、県土のとなることから、引き続き行う必要である。 お災対策事業としての位置付け、第20 取組を推進していく必要がある。 制法に基づく諸計画の変更に先行 |
| | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | ②次年度以降の対応 引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付等による届出事務の円滑な実 施に努める。 |
| | (3) 国土調査事業 ①令和5年度における対応 市町が必要とする事業費確保の取組として、全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。また、地籍調査の認知 度向上のため、市町と連携しながら引き続きパネル展示や啓発物品の配布を実施し、地籍調査事業について、各種 媒体を活用した周知の方法を検討する。 |
| | ②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画を踏まえ、効率的な調査手法の導入を促進するとともに、市町の策定する防災計 画において地籍調査の重要性と推進を位置付けることを促すことにより、更なる事業促進に努める。 |
| | (県民活動生活課) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|---|---|
| 4 自立した消費者の支援・育成 予 算 額 33,120,000円 決 算 額 30,530,830円 | 1 事業実績 (1) 消費生活相談 ア 消費生活相談 ア 消費生活相談 送賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な教済を目的として相談対応を行った。 相談件数 3,337件 イ 消費生活相談員のスキルアップ 消費生活相談員等パワーアップ研修会 6回 参加者数 延べ 272人 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 139人 (2) 消費者教育・啓発の推進 ア 消費生活情報の発信 詐欺・悪質商法の手口や対処法等の消費生活情報をタイムリーに発信。 ハッピーライフ (新聞コラム) 26回、しらしがメール50回、X (旧Twitter) 57回 (4) 啓発イベントの開催 消費者月間 (5月) における啓発や滋賀県消費者被害防止キャンペーン期間における「消費生活フェスタ」の開催。 (5) 関係団体や事業者と連携したチラシ等の配付による啓発 宅配事業を行っている事業者等と連携した高齢者に向けた啓発の実施。配付対象 26,500世帯 (2) インターネット・SNSを活用した啓発 インターネット広告への掲出による啓発の実施 掲出期間:9月1日~9月15日 広告画像クリック数: 4,195回 掲出期間:2月1日~3月14日 広告画像クリック数: 24,773回 県独自の啓発動画を作成し、県消費生活センター公式SNSに掲載することによる啓発の実施 X (旧Twitter) インプレッション数:1,083回、YouTube視聴回数:合計516回(令和5年3月17日時点での計測結果) |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | (7) 子どもや青少年のための消費者教育の推進 ・学校教育関係者と連携して、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成し、小学5年生に配付。 小中学生版 16,000部 ・令和3年5月から「消費者教育なんでも相談所」を開設し、消費者教育に関する講師の派遣や教材の提供等を行った。また、学校現場で使える動画教材等を作成し、県消費生活センターホームページに掲載。 (4) 成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の推進 ・4月に成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、若年者向けの啓発チラシを作成し、県内の大学および高等学校、中学校等に配付。配付部数 56,000部 ・県内の高等学校教員向けのオンライン研修を開催。 開催数 6回、参加者数 延べ 176人・県内大学に消費者教育について協力を依頼し、上記の啓発資料を提供したほか、大学オリエンテーション用動画「新生活のスタートに向けて」動画URLを紹介。 (5) 出前講座の開催 くらしの一日講座 16回 参加者数 延べ 676人高校生のための消費生活講演会(弁護士会の協力) 高校・特別支援学校 12校 参加者数 延べ 1,510人大学生消費生活講座 県内大学2校 参加者数 延べ 204人 (1) エシカル消費の推進 エシカル消費の推進 エシカル消費の搭進 エシカル消費の音及・啓発のため、関係課等と連携し、令和3年度に作成した滋賀県オリジナルの啓発冊子の内容を一部更新し、作成。県消費生活センターの出前講座等を通じて配付。 配付部数5,000部 (3) 消費者関連法の適正な運用 ア 消費生活協同組合への指導検査 イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取 7件 9 事業者向け景品表示法に関する講座 参加者数41人 |

| 2 施策成果 (1) 消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあっせんを行い、消費者被害の本然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の周知により、消費者の利便性の向上を図った。 県内市町の消費生活相談員のスキルアップを図ることができた。 ・ 「消費者 ボットライン 188 (いやや)」の周知としらしがメール等によるタイムリーな注意喚起により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。 ・ 事業者等と連携して、高齢者への啓発に努めた。令和2年度から消費者教育コーディネーターを設置し、教育委員会や市町と連集を図りながら、教員など消費者教育の担い手の育成と支援に努めた。 ・ 成年年齢引下に任う消費者トラブル防止の外 容発子シラが配付により、周知・啓発に努めた。また、高等学校等教員向け研修を開催することにより、学校規場への支援を行うことができた。 ・ インターネット、SNSを活用した啓発を実施することで、若年層を含め個広い年齢層に対し、霊感商法を含む悪質商法の手口および188 の預知・啓発強化ができた。 ・ エシカル消費の権態について、県オリジナルの啓発制子を作成(更新)し、県の特産品や取組を紹介することで地元に関係したエシカル消費に取り組むことができるよう、周知することができた。 ・ 3) 消費者関連法の適正な盟の場では、東京大会に関係を図り、県内食品関係事業者への景品表示法に関する講座を実施し、事業者に対し適正な表示について周知することができた。 ・ 4, 市町消費者行政の推進(市町消費者行政所性化交付金)各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。 | 事 項 名 | | 成 | 果 | の | 説 | 明 | |
|--|-------|---|---|--|--|--|---|---|
| | | (1) 消費生活 調費生活 が は が れ が れ が れ が れ が れ が れ が れ が れ が れ | しッ談 進ンし、図う修Nびこか 運事隽る (、ト員 1、高り消をS18つル 用業をこ 市門談ス (害者が者催活のて費 へりが 消的窓キ いのへらトす用周、に の、で 費 つりが 消ので で 費 での で 費 で で するし知 県 を 者 で を まっぱん で きょう こん | 立場用ッ) 防発員ルと啓啓リ組 ・食。 政 りにを のに努ど止よを強ナこ 取関 性ののに努ど止よを強ナこ 取関 性化 化 に係 化 に係 化 で に | や こ とげ 皆め学けで啓で り巻 付め消と しる令教、校るき発き 、者 金せ者で しと2の発場と。子よ 費のしかのき がが年担チへで をう 者景を利た メで度いラの、 作、 取品 | 行便。 一きか手シ支若 成周 引表いの 等。消育のを層 更す 適法消向 に 費成配行を 新る 正に費止しま 者を る 教支にこめ しと にす | 被害の未然防止と教 を事の未然防止と教 タ 育援よとに ク イ 一 デめ周さいで ので年齢に ので年齢に のでものでで のでものでで のでものでで のでものでで のでものでで のでものでで のでものでで のでものでで のでもので のでもので のでもので のでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので ののでもので のので の | 起により、消費者を設置し、教育委会のた。また、高いまた。含む、生を含むでは、本紹介することでは、本紹介することでは、また。 |

| (1) 演史生活相談 (1) 演史生活相談 (2) ・令和5年度から指定消費生活相談員を設置したところであり、中核センターとして広域的、専門的な相談 応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員の双キルアップを図る必要がある。 ・消費生活相談員の確保・育成が喫緊の課題であり、国の人材育成事業等も活用し、県内での人材を発起す必要がある。 ・ 方速士会、県警、その他関係機関との連携を一層強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めていくある。 (2) 消費者教育・啓発の推進 ア 高齢者や顧害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ 成年年齢が引き下げられたことも結まえ、若年者へ加養者教育を推進するため、更なる教員等消費者者もい事向けの支援やコーディネート機能の主変と要がある。 ウ エシカル消費の撤進のための取組を充実させていく必要がある。 エ インターネット・SNSを活用した啓発について、より県民が興味・関心を持つよう効果的に実施するをある。 (3) 消費者関連法の適正な運用 国や他都道府県、市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。 (4) 市町消費者行政の推進・市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。 (4) 全部の構造のが対応し、作町消費者行政活性化交付金)国の交付金の推進事業の活用期間終了後に、各市町において、消費生活相談体制の維持や教育啓免事業を指行っていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 消費生活相談 (1) 令和3年度における対応 ア 増加しているSNS、インターネット関連のトラブル、高齢者の消費者トラブル等に対応した相談員消費生活相談員、担当職員を含む、向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。 併せて、相談員のメンタル解を支援し、消費生活相談員のスキルアップを図る。 | 成が、変でであるが、変でであるが、変でであるが、対している。 |
|---|--------------------------------|

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | イ 国が実施する相談員担い手確保事業の消費生活相談員養成講座に協力し、県内の消費生活相談員の人材育成を 図っていく。 ②次年度以降の対応 成年年齢引下げ後の若年者の被害拡大防止を図るため、相談窓口の周知に努める。また、相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。 (2) 消費者教育・啓発の推進 ①介和5年度における対応 ア 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。 イ 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、学校で使える教材を提供するなど学校における消費者教育の支援・コーディネートに取り組む。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、石年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。また、学校全体で消費者被害防止に取り組むことができるよう、高等学校等教員向けおよび中学校教員向けの研修を実施する。 ウ エシカル消費について、継続的に取り組む人や事業者を増やすことを目的として、関係団体等と連携して啓発活動を実施し、広くエシカル消費の音及・啓発を行う。 エ インターネット・SNSを活用した啓発について、様々なメディアで情報発信ができるよう啓発内容の拡充、啓発効果を強化した事業を実施する。 ②次年度以降の対応 ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。イ 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、教育関係者等と連携した取組を進める。 関係団体等と連携し、引き続きエシカル消費の普及・啓発に努める。 エ 様々なメディアを活用した、消費生活被害防止にかかる啓発活動に努める。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 | |
|-------|---|-----------------------|
| | (3) 消費者関連法の適正な運用 ①令和5年度における対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調 ②次年度以降の対応 消費者行政の推進(市町消費者行政活性化交付金) ①令和5年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講するよう要望するとともに、他自治体の具体的な取組紹介強化事業における交付金の活用の促進に努める。 ②次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また聴き、交付金を有効に活用できるよう、市町消費者行政の促進に努める。 (県民活動生活調 | 査を実施する。 等により、各市町に、 |

| | 事 | | 項 | 名 | | | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | | |
|---|---|----------|-----|-----------------------------------|--------------------|---|---|--|---|--|---|-------------------------------|---|-------|
| = | | きにく 額 | い社会 | 名 うづくり 26,015,000 24,972,211 | 円 円 イ ウ | 「なくそう 街頭啓発を (ア) ゆる3 (イ) 宅配、の (ガ) 県内のビ、 (ガ) 県大のビ、 を種広報媒 (ア) 県教育委 | 犯罪」滋3年ぶりり(さ食規ジンをできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本のできる)(本ので | による安全な 賀安全なまち に再開クト防ス事業おとの まにいるなどの した地域の犯 き発ポスター | まちりの すくりで まちりで 実践が まなり、 まない。 まない。 まない。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 は | の取組 科民会議 (行政 科民会議 (行政 科学 (行政 科学 (行政 科学 (行政 科学 (行政 科学 (行政 科学 (行政 (行政 (行政 (行政 (行政 (行政 (行政 (行政 | 文、事業者団体 発活動を実施 実施 発チラの店内放送 た等発を実施 た等発を関するが アレット機関紙等 | 本等92団体で構 | 成・配付 | 1 回 |
| | | | | | エ オ (2) ア | - 県公用車に - 犯罪情勢等 (ア) 「なスト (イ) 子ども 犯罪被罪被状 ・ 犯罪被罪被事 大規模小 ・ (公社) よ | こよる青色による青色による情報。 これでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点 | 回転灯を利用 供を実施 数質情報なま 等の情報について、 の取組 月25日~12月 発、県庁・甲 数害者支援セ 変件数 2,03 | した防犯パト ちづら 36回 る る も 1日市 で か か が が が が が が が が り で の で の で り で の で の で の で の で の で の で | 、ロールの実施 ・ロールの実施 ・リストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラス | 施 7地域7台 成機関・団体イ 高校、放課後り 舌動を実施 アパネル展、 窓口業務を委言 | への犯罪情勢や 見童クラブ等へ 「じんけん通信 | ール回数 76回 防犯対策情報(情報提供 13回 (11月発行)」 | (SHIG |

| 事項名 | 成果の説明 |
|-----|--|
| | エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)運営業務を委託 (7) 24時間 365日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施令和4年度相談支援件数 1,873件 (4) 犯罪被害者等支援関係機関・団体の連携を強化するため研修を開催 1回 参加者数37人 オ 支援従事者の二次受傷対策のため、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施 2 施策成果 (1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組 ア 街頭啓発を3年ぶりに再開させるなど各種取組を推進したが、9年ぶりに増加に転じ、目標は未達、新型コロナウイルス感染症拡大前となる令和元年の6,771件も超える結果となった。令和4年6,830件(前年比+1,016件) イ 令和4年の特殊詐欺被害は132件となり、目標値「80件以下」未達成。令和4年 132件(前年比+28件) 被害額約3億2,417万円(前年比+約1億8,271万円) ウ 令和4年の住宅侵入窃盗被害は162件(前年比+17件)となり、目標値「140件以下」を未達成。 |
| | 刑法犯認知件数 令元 令2 令3 令4 目標値 達成状況 6,771件 6,039件 5,814件 6,830件 5,500件 未達成 「なくそう犯罪」滋賀 安全なまちづくり実践 県民会議で定める目標 |
| | (2) 犯罪被害者等支援施策の取組 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)で相談支援を実施し、犯罪 被害者等に寄り添った支援を行うことができた。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| 事 項 名 | 成果の 説 明 3 今後の課題 (1)「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組 ア 刑法犯認知件数の減少および、重点対策である「特殊詐欺被害」、「住宅侵入窃盗被害」、「子ども・女性対象犯罪被害」の防止に向けた取組に加えて、大幅に増加した「乗り物盗を中心とした街頭犯罪」についても、県警察をはじめ、県、市町、県民および事業者等が一体となり、県民総ぐるみとなった取組を推進する必要がある。 イ 刑法犯認知件数を減少させるとともに、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 ・ 県政モニターアンケート(令和4年11月):犯罪が増えていると感じる 54.1%、変わらない36.8% (2) 犯罪被害者等支援施策の取組 ア 相談支援件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、犯罪被害者等支援を取り巻く環境の変化に対応するため、相談体制の充実や相談員の人材育成が必要である。 イ 財政基盤が脆弱な民間の犯罪被害者等支援団体が安定的に運営できるよう支援を継続するとともに、市町との連携強化を図る必要がある。 ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)の認知度向上に継続して取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 (1)「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組 ①令和5年度における対応 ア 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続して実施する。 イ 街頭啓発に加え、宅配事業者や生協等との連携により、特殊詐欺被害防止の啓発を実施する。 ウ 体感治安の改善に向けて、より身近な犯罪である特殊詐欺被害、住宅侵入窃盗被害、子ども・女性対象犯罪被害の防止等に努める。 (7) 関係機関と連携し、特殊詐欺被害予防に効果的な対策として、固定電話を留守審設定にする「留守番電話ボタンをボチッと作戦」の周知を図るとともに、県のゆるキャラ「キャッフィー」等と関係機関のゆるキャラを活用しての街頭啓発活動を実施する。 コンビニエンスストア関係の団体に対して、来店客、特に高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作している場合の声掛けなど、特殊詐欺被害防止に向けたATM対策等の協力を依頼する。 (4) 住宅侵入窃盗被害を防止するため、各地域において、鍵かけ運動を継続的に推進するとともに、事業者と連携した防犯機器の普及促進を図る。 |

| 事項名 | 成果の説明 |
|-----|--|
| | (ウ) 子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、専修学校、放課後児童クラブ等への情報提供 による注意喚起や、ながら見守り活動の推進により被害防止に努める。 |
| | ②次年度以降の対応 ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成団体を中心とした防犯活動を継続する。 イ 高齢者に身近な場所や関係団体等との連携により、特殊詐欺被害防止に努める。 ウ 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を行うことにより、重点対策を推進し、体感治安の改善 を図る。 |
| | (2) 犯罪被害者等支援施策の取組 ①令和5年度における対応 ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等支援施策を実施する。若年層に対して、性暴 力の加害者や被害者にならないように正しい理解を促し、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATO CO)を周知するため、教育委員会および民間犯罪被害者等支援団体と連携し、県立学校等で出前講座を行う。 イ 民間犯罪被害者等支援団体への支援と身近な生活支援施策を行っている市町との連携強化を促進する。 ウ 犯罪被害者週間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。 |
| | ②次年度以降の対応 ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等に寄り添った犯罪被害者等支援施策を実施する。 イ 民間犯罪被害者等支援団体と市町との連携強化を図るとともに、民間犯罪被害者等支援団体の自主財源獲得活動(自動販売機の設置等)への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。 ウ 警察、民間犯罪被害者等支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知や、犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。 |
| | (県民活動生活課) |
| | |

| 事 | 項 | į | 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|--------|---|-----|---------------------|---|---|--|---|--------------------------------------|------------|----|
| 6 人権啓発 | 額 | 44, | 354,000 円 513,030 円 | 計 807回 (イ) 新聞 507回 (イ) 第 20 (日) 第 | 啓(同 紙類類版題(ル題広(題。1 t 12ェ津 商発 プ発び和 6 ((・啓メス啓告マ啓 F) e)タブ 施実 ヌ業湖題 滋和権3強帳染強 ホ強 a ・) シー 設施 ワー が で で い りゅう で で い りゅう で い りゅう で で い りゅう に し い い い い い い い い い い い い い い い い い い | 議調月間(9月 発強調月間) 1、人の 1、大の 1 大の 1 大 |)、人権週間 1回 計 5,900材 街頭啓発を新 計 39,900冊 ! Japan s tagra | なを配布・掲示 諸小し、商業施 引 」) m広告 | 設等の協力を得て配布 | 民と |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | ウ インターネット人権啓発事業 (7) 研修会の開催 (4) 啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布(対象:新中学1年生全員) エ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業(スポーツ組織との連携事業) (7) 滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 (4) 「じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ」(人権スポーツ教室)を実施(2回) オ 人権啓発活動委託費(19市町) 委託料額 6,657,365円 カ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整 2 施策成果 (1) 人権啓発活動の推進 ア 「人権に関する県民意識調査(令和3年度実施)」の結果によると、これまでの人権啓発が徐々に浸透してきていると考えられるが、依然として誤解や偏見を持つ人や「人権が尊重される社会の実現」に消極的な考えの人も存在することから、インターネットを活用した啓発の拡充、多くの人が集まる商業施設等に出向いての親しみやすくわかりやすい啓発イベントの実施など、啓発効果の向上のため工夫をしながら様々な事業を実施した。 イ 「じんけんミニフェスタ」、「ふれあい啓発」、「スポーツ組織との連携事業」での参加者アンケート結果では、「人権について考えるきっかけになった」「人権への関心・理解が深まった」「今後も実施した方がよい」のいずれの回答も過年度から連続して90%を超えており、高い啓発効果が見られた。 ウ 新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止の啓発については、これまでに作成した啓発広告等の県ホームページへの掲載等を行ったほか、研修資料の活用の呼びかけやコロナ差別やワクチンハラスメント防止の県民運動共同メッセージへの賛同者の募集を県ホームページにより行うなど、引き続き人権侵害防止に向けた情報発信や社会的な機運の顧成に努めた。 |

| (1) 人権序発活動の推進 ア 「人権が廃棄される社会の実現に向けての考え力」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから、消極的な考え方を持つ人に対し、接々な人権課題を知り、考えてもらうきっかけを提供できるよう、社会の状況や国の動向等を踏まえて事業内容を検討し、啓発手法を工夫するなど、人権意識向上に向けた取組を粘り強く推進していくことが必要である。 イ 新型コロナウイルス感染症については、合和5年5月に感染症法上の位置づけが第5類となったところであるが、他の感染症と同様、今後も人権侵害防止に向けた啓発を行うとともに、人権侵害を受けた人に寄り添った対応を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 人権啓発活動の推進 ①令和5年度における対応 自ら人権啓発に制れる機会の少ない人や根子などに対し、人権について考えていただくきっかけを提供することや、岩年層向けの啓発に引き結合取り組むことが必要である。特に、新型コロナウイルス感染症の振染拡大を機に開始したインターネットやSNSなどDXを活用した啓発事業の拡充を行うとともに、じんけんミニフェスタやふれあい啓発、人権ユニバーサル事業など、子どもやその保護者等を対象とした対面による啓発にも注力していく。 ②次年度以降の対応 引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について自らに関係することと考え、主体的な行動につなげていただくきっかけを提供できるよう、啓発手法を工夫し、市町や関係機関・団体と連携して効果的な人権啓発に粘り強く取り組んでいく。 | 事 項 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|---|-------|---|--|--|---------------------------------------|--|--|---|
| | | (1) 人権アイ (1) ア (1) ア (1) ア (1) ア (1) ア (1) を (1) ア (1) を (1) ア (1) で (1 | 人事る 感後 応るにイにに 啓なに業。 染も 機引ル、よ 発行対容 に権 の続感ん啓 に動にを つ侵 かき染け発 れつながない かん ない ない かん ない | 々討 て防 いりのミも 機げなし は止 人組感ニ注 会て人、 、に やむ染フカ のい親こ拡ェし 少たごのがた がをタい いく | A A A A A A A A A A A A A A A A A A A | さる たる たる たさと たさと たさと たさと たさと たさと たさと たさと | かけを提供できる 意識向上に向けた取 が第 5 類とな でけが第 5 類とな を受けた人に を N S など L シトや S N S など L シト・サル事業なと | よう、社会の状態との状態をとこれをおりないないでは、 このでは でがない ない ない では はい ない では はい ない では はい ない では はい ない では といま では はい |

| 事 項 名 | 成果 | D = | 锐 | 明 |
|---|---|--|---|--|
| 7 情報通信技術の活用 予算額555,390,000円 決算額552,031,265円 | 1 事業実績 (1) 行政情報化推進事業 滋賀県自治体情報セキュリティクラウドにおいて、都通 セキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティ (2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 令和4年度は第四次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用(機器類の更改)を行った。令和4年度末時点で、びわるのサーバ、約7,000台の端末を収容している。約2,300元51件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は3 (3) 地域情報化対策事業の推進 すべての県民がデジタル化の恩恵を受けることができるタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する年度は「おうみデジタル活用サポーター」の募集を行い、どに関する研修を行った上で、26名に対して任命を行ったどに関する研修を行った上で、26名に対して任命を行ったといる。 (4) 滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX推進支援事業 「法とのマッチングを行うために必要なスキルを持ったが果内の自治体および事業者における業務改革や人材育成が、X推進支援員による相談・支援等を14件実施した。 (5) RPA全庁展開による業務改革事業全庁から応募のあった業務およびDX推進チャレンジャートのでは、2000年間による業務改革事業全庁から応募のあった業務およびDX推進チャレンジャートのでは、2000年間による業務改革事業とから応募のあった業務およびDX推進チャレンジャートのでは、2000年間による業務改革事業全庁から応募のあった業務およびDX推進チャレンジャートのでは、2000年間による業務を対して運用した。 | インシャー・インシャー・インシャー・インシャー・インシャー・インシャー・イン・バー・ボール・バー・ボール・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・ | 、の減少 では が では では では では では では では では では では | 寄与した。 R守に加えて新ネットワークの構築のシステムが稼働しており、465 台 が、障害の発生件数は82件(うちが、でまり、2 ができるが、できるよう、な支援を行う企業のマッチングやD いて、作業の内容や処理件数を調査 |

| 事 項 名 | 成 | 果の | 説 | 明 |
|-------|---|--|--|--|
| | (6) デジタル変革のための人材育成事業 「滋賀県職員デジタル人材育成計画」 ット研修や、各所属から推薦があったD 行った。また、DX推進チャレンジャー 進めるとともに、高度な専門性を有する た。 (7) ビジネスチャットシステム運用事業 令和4年度から全職員にアカウントを | X推進チャレンジャ 等が集まるDX推進 分野等については外 配付(令和3年度は | ー 153 人に対して、 コミュニティを設置 部専門人材を活用し | デジタルスキル習得のための研修を 置し、業務改革等の好事例の横展開を し、各所属の課題に対する支援を行っ |
| | (8) 産学官連携によるデータ活用等推進事産学官連携の団体である「滋賀県地域等)を協力者(学術研究機関等)へ分析令和4年度(2022年度)の実績と目標産学官連携によるICTおよびデータの | 情報化推進会議」が を依頼し、データ利 とする指標 活用提案件数 実網 | 活用の普及啓発を目 | 目的に発表会を開催した。 計) 目標値 達成率(累計) |
| | 施策成果 行政情報化推進事業 サイバー攻撃等による事務事業への重 びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 発生した障害はいずれも軽微なもので 用を維持した。 地域情報化対策事業の推進 デジタル機器に不慣れな高齢者等を地 | あったことから、S | LA未達成件数は C |) 件であり、ネットワークの安定的運 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| 事 項 名 | 成果の 説 明 (4) 滋賀県DX推進支援事業 サロンによる支援の体制の充実を図り、県内の自治体および事業者への支援を通じて、県内の暮らし、産業、行政 の各領域におけるDXを推進した。 (5) RPA全庁展開による業務改革事業 RPAにより19業務を自動化したことで、年間 450 時間の削減効果を得られた。 (6) デジタル変革のための人材育成事業 DX推進チャレンジャーの育成や、DX推進コミュニティの設置により、庁内のDXを推進する体制の構築を進めた。 (7) ビジネスチャットシステム運用事業 LoGoチャット利用による電話とメールの削減効果は一人当たり年 211 時間(令和 4 年度アンケート結果)であった。 (8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 データ利活用の普及啓発を目的に発表会を開催し、10件の利活用提案を得た。 3 今後の課題 (1) 行政情報化推進事業 時代や働き方とともに変化を続ける脅威に対して、定期的なセキュリティ対策の見直しを行い、インシデントの抑 |
| | 制を目指す必要がある。 (2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 中長期的な視野から更改に合わせて、機能および信頼性の向上を図る必要がある。 (3) 地域情報化対策事業の推進 おうみデジタル活用サポーターが少ないため、活動できる範囲が限定的である。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| 事 項 名 | 成果の 説 明 (4) 滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX官民協創サロン」の役割について、認知度が低い。 (5) RPA全庁展開による業務改革事業 一部の業務においては、当初想定した時間削減効果が得られていない。 (6) デジタル変革のための人材育成事業 全庁的にデジタルツールを活用した業務改善やシステムの内製化が進んでいない。 (7) ビジネスチャットシステム運用事業 一人当たりのメッセージ数:42 (30が活用されている状況の目安) であり、引き続きチャットツールが活用されている状況を維持していく必要がある。 (8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 個人情報の取扱いや大客量データの処理方法などを検討する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 行政情報化推進事業 ①令和5年度における対応 新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。 ②次年度以降の対応 上記①に同じ (2) びわ訓情報ハイウェイの構築・運用 ①令和5年度における対応 安定経動を図りつつ、びわ訓情報ハイウェイ更改に向けた機能および構成の検討を行う。 ②次年度以降の対応 安定経動を図りつつ、、いわ訓情報ハイウェイ更改に向けた機能および構成の検討を行う。 |

| 事 項 名 成 果 の 説 明 (3) 地域情報化対策事業の推進 ①令和5年度における対応 県内の幅広い地域で、引き続き、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。 ②次年度以降の対応 上記①に同じ (4) 滋賀県DX推進支援事業 ①令和5年度における対応 セミナーや出張相談会を開催し、滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。 ②次年度以降の対応 DXに関する情報を発信するなど、引き続き滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。 (5) RPA全庁展開による業務改革事業 ①令和5年度における対応 |
|---|
| ①令和5年度における対応 県内の幅広い地域で、引き続き、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。 ②次年度以降の対応 上記①に同じ (4) 滋賀県DX推進支援事業 ①令和5年度における対応 セミナーや出張相談会を開催し、滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。 ②次年度以降の対応 DXに関する情報を発信するなど、引き続き滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。 |
| 選務所管課の職員(DX推進チャレンジャー)に対して、RPA基礎研修を実施し、導入事例等について周知および横展開を進める。操作研修を100名程度に実施し、作成スキル保有者を育成する。 DX推進チャレンジャーの相談会の中で、RPAが適している業務について、自動化支援を行い、取組を拡大していく。 ②次年度以降の対応引き続き、新たな業務所管課の職員(DX推進チャレンジャー)に対して、上記の取組を実施し、RPAによる時間削減効果を拡大させる。 (6) デジタル変革のための人材育成事業①令和5年度における対応デジタル人材の育成を一層進めるため、DX推進チャレンジャーに対して、庁内の業務から選定した課題をデジタルで解決する研修など、より実践的な内容の研修を新たに実施する。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|---|--|--------------------------|--------------|------------------|----------|---|
| | 知らせで周知する。 ②次年度以降の対応 生成AIサービスの 知らせで周知する。 (8) 産学官連携によるデー ①令和5年度における対 | テム運用事業 対応 う試用を開始す う利用を開始す タ活用等推進 対応 | するとともに、 するとともに、 事業 | 、チャットツ、チャットツ | ールの活用方 ールの活用方 | 法について、引続 | き研修や全庁向けお き研修や全庁向けお の検討を行っていく。 (DX推進課) |

| | 事 | 項 | 名 | 成果の説明 | | | | | | | |
|--------------|-----|--------|---------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 8 証拠ル の推進 | こ基づ | がく政策立案 | € (ЕВРМ) | 1 事業実績 (1) 証拠に基づく政策立案 (EBPM) 推進事業 | | | | | | | |
| 予 | 算 | 額 | 4, 359, 000 円 | オープンデータやビッグデータの利活用がビジネスの分野で進み、行政においてもデータに裏付けされた政策立案が求められる中、滋賀大学データサイエンス(DS)学部と連携し、EBPMに必要なデータ分析スキルの向上や各 | | | | | | | |
| 決 | 算 | 額 | 4, 275, 160 円 | 所属からのデータ分析等に関する相談に対して助言等を行った。 ア データ分析実践セミナー等の実施 滋賀大学DS学部教員が、県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等 専門的な分析手法等に関する講義・演習を行った。 | | | | | | | |
| | | | | 2 施策成果 (1) 証拠に基づく政策立案(EBPM)推進事業 データ分析実践セミナーでの受講者アンケートでは、98.0%が「参考になった」(「大変参考になった」を含む。) と回答しており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。 また、支援検討会で相談に来た所属に対して行った事後アンケートでは、90.0%の所属が「検討会での助言等を実際の業務に利活用できた」と回答しており、EBPMの推進を支援することができた。 3 今後の課題 (1) 証拠に基づく政策立案(EBPM)推進事業 データ分析実践セミナーについては、将来的に職員が日常業務において自らデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。 | | | | | | | |
| | | | | また、EBPMにおいてはデータ分析が高いハードルになっていることから、支援検討会ではデータ分析に関する知識や経験等が乏しい所属に対して、さらなる支援が求められる。 | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | 4 今後の課題への対応 (1) 証拠に基づく政策立案(EBPM)推進事業 ①令和5年度における対応 データ分析実践セミナーについては、受講者からの要望を基に一部の講義時間を延長するなどニーズに対応する ほか、支援検討会については引き続き、相談への助言に加え、統計課が所属に対して技術的なサポートも行うなど EBPMの推進を支援する。 ②次年度以降の対応 データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびEBPMの定着には一定の期間が必要であると考えられること |
| | から、継続してEBPMの推進に取り組んでいく。 (統計課) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

Ⅳ 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| 1 地球温暖化対策の推進 予算額 21,099,000円 決算額 20,860,558円 | 1 事業実績 (1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 夏季におけるイベントの開催、夏体み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援 19回 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援 4回 省エネ・節電提案会の開催 3回 非進員に対する研修 4回 うちエコ診断 120人 CO:ネットゼロ社会づくり学習支援 学校:93回、地域団体:74回 (2) 温室効果ガス排出量実態調査 令和2年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。 2 施策成果 (1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 ショッピングセンターにおける省エネ啓発イベントの開催や市町や公民館、環境イベント等における省エネ・節電 提案会および「うちエコ診断」の開催などにより、広く展に温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。また、夏体み自由研究講座を開催することにより、若者への啓発を強化することができた。さらに、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、CO。ネットゼロ社会づくりに向けた取組を推進することができた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 節電・省エネ提案会の実施 令4 目標値 達成率 23回 年20回の実施 100% |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | 0 | 説 | 明 | |
|-------|---|---|---|--|---|--|--|
| | | 果ガス排出実会への報告や! 結果を基に、 の目標とする | 県ホームペー 「滋賀県CO 指標 | ジへの掲載等 2 ネットゼロ 令4(| を通じて、広社会づくり指 を通じて、広 を を を の を の に に に に に に に に に に に に に | なく県民に現 推進計画」の 目標値 達 | とともに、滋賀県CO2 ネ 状等について発信すること 進行管理を行った。 試成率 100% |
| | ットゼロ社会づくりの取 要がある。 今後も学校や地域と一 要がある。 (2) 温室効果ガス排出量実 今後も温暖化対策の成 4 今後の課題への対応 (1) 地球温暖化防止活動推 ①令和5年度における対 CO2 ネットゼロ社 | 一 効組 層 態果 進応会や ボスげ し まま で で 地域と で が し し に 一 に 一 に 一 に 一 に 一 層 | 別減に向け、地 のよう周知方 続的に幅広く 対策を検討す 動支援 別た効果、幅広 は携し、幅広 | 法を工夫する CO ₂ ネット るために継続 普及啓発活動 くCO ₂ ネッ | かとともに、ダ 、ゼロ社会づく たりに算定がず かを実施するか 、トゼロ社会へ | 効果的な普及 くりに向けた と要である。 とめ、新た向け たづくりに向け | ながら、県全域でCO2ネ 啓発活動を引き続き行う必 環境学習を推進していく必 啓発プログラム等を検討作 た環境学習を推進していく。 進を行う。 |
| | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| | (2) 温室効果ガス排出量実態調査 ①令和5年度における対応 令和3年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し滋賀県CO。ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。 ②次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県CO。ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。 (CO。ネットゼロ推進課) |
| 2 滋賀県CO2 ネットゼロ社会づくりに関する計画書制度の推進 予 算 額 1,407,000円 決 算 額 1,398,920円 | 1 事業実績令和4年3月に制定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより事業者の自主的な取組の推進およびCO₂ネットゼロ社会づくりの機運の醸成を図った。また、事業所訪問調査を実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。提出事業所数:事業者行動報告書 426事業所、自動車管理報告書 29事業所、再生可能エネルギー電気供給拡大計画書 72事業所訪問調査件数:6事業所 2 施策成果報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、事業所訪問調査により取組状況等に対する指導助言を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。 3 今後の課題「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準のレベルアップを図るとともに、優良事例の水平展開を図る。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|---------------------------|---|
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 計画書提出事業者への支援制度を強化することにより、取組水準のレベルアップと優良事例の水平展開を図る。 ②次年度以降の対応 支援制度や表彰制度と一体となった事業展開について検討し、制度対象以外の事業者も含む県内事業者全体での温 室効果ガス排出削減を目指す。 |
| | (CO₂ネットゼロ推進課) |
| 3 しがCO₂ネットゼロムーブメントの 促進 | 1 事業実績 (1) ムーブメント推進強化期間の設定 新たな条例および計画のもとで取組を始めた令和4年度は「しがCO』ネットゼロムーブメント」のキックオフ宣 |
| 予 算 額 16,212,000 円 | 言から 3 周年の節目であったことから、 12 月~ 1 月を「しが C O 2 ネットゼロムーブメント推進強化期間」と定め、 C O 2 ネットゼロに係る広報や啓発活動を集中的に実施した。 |
| 決 算 額 15,657,870 円 | 子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館 115人 しがCO2ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海 171人 次世代自動車イベント@イオンモール草津 94人 |
| | (2) CO2 ネットゼロを考える次世代ワークショップの開催 次世代の若者を対象に、CO2 ネットゼロを自らの問題として捉え、できることを考える5日間のワークショップ を開催した。ワークショップで考えられたアイデア・取組については、しがCO2 ネットゼロフェスタにて発信した。 ワークショップ参加者(県内の大学生等) 14人 デジタルブックレット、ショートムービーの作成 |
| | (3) プラットフォームサイト「ゼロナビしが」開設 CO₂ネットゼロに係る「情報交流」「見える化」を進めるためのサイト「ゼロナビしが」を令和4年11月に開設 した。 |
| | ページビュー数(令和4年11月から令和5年3月まで) 77,239回 |
| | |

| 事 項 名 | | 成果 | · Ø | 説 | 明 | |
|-------|---|--|---|--|---|---|
| 事 項 名 | (4) CO2 ネストゼロストラー (4) CO2 ネストゼロストー (4) CO2 ネストゼロストー (5) ではない (5) ではない (4) CO2 を持ている (4) CO2 を持ている (5) では (5) では (6) では (6) では (7) では (7) では (7) でも | は では では では では では では では では では で | 進に関する条例」、 ・サで紹介した。 ・サで紹介した。 を対力を変えることでは、 がでいる。 がでいる。 ををするののでは、 のでは、 のでは、 のでは、 になるのでは、 のでは、 になる。 になるで、 になるで、 になる。 になるでは、 | 基づき、「しまでとれる」集集である。を連携によりで促むででした。ででした。でにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりでにまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまりではまり<td>がCO₂ ネオする がCO₂ ネオする ・</td><th>は企業等のワークショトの促進につながった。 トの促進につながった。 に向けた情報発信を実 現場や関係者との接点 ることで、CO2ネッ 者等の取組紹介の投稿 の情報も掲載しており、</th> | がCO ₂ ネオする がCO ₂ ネオする ・ | は企業等のワークショトの促進につながった。 トの促進につながった。 に向けた情報発信を実 現場や関係者との接点 ることで、CO2ネッ 者等の取組紹介の投稿 の情報も掲載しており、 |
| | (4) CO2 ネットゼロみらい しがCO2 ネットゼロ3 水平展開を図ることができ | フェスタにおける表 | 彰式やガイドブック | ″の作成等によ | り、CO₂ ネッ | トゼロに資する取組の |

| 事項名 | 7 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|---|--|--|---|--|--|---|---|
| 事 項 名 | | ごと化」→「行動? また、しがCO2 を要がある。 4 今後の課題への? ①令和5年度に記 成や果民参加型。 る。また、しがい て表彰するとと。 ②次年度以降の対応 ムーブメントの | O 2 ネットゼロ実現に変容」による更なるJ 変容」による更なるJ ネットゼロみらい賞ま 対応 ける対応 別設したプラットフォ キャンペーン等の取社 とO 2 ネットゼロ社会 もに、受賞製品等の利 | こ向けた一人ひ なーブメントの を彰制度により 十一により 十一にこうり 十一にでいた 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 、 、 、 、 、 、 、 | トとりの取組が)展開のたき C 「ゼロ」 ではいるではいいでではいいでいる。 だけるではいいではないできる。 だけるできる。 だけるできる。 だいできる。 にいていてきる。 にいて。 にいてきる。 にしてる。 にしてる。 にしてる。 にして。 にし | 重要であるいトゼ とのようないようない。 はのは、ないないない。 はのは、ないないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な | とから、取組の 民へ「届ける」 民へ「届する取組の 発信を強化すると しがCO』ネット 。まを図る。 | 「見える化」→「自分 を発を行う必要がある。 の推進を図っていく必 とともに、啓発動画作 でリントではない。 でリントでは会づくり ネットでは推進課) |
| | | | | | | | | |

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会令和5年9月定例会議提出

[総務部門]

滋賀県の施策の分野

- I 自分らしい未来を描ける生き方
- Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

| | | | 頁 | |
|----|---|---|--------------------------------|--|
| I | 人 | | 69 | |
| П | 経 | 済 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 該当なし | |
| Ш | 社 | 会 | | |
| IV | 環 | 境 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 該当なし | |

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

1 人

自分らしい未来を描ける生き方

| | <u>п</u> , | | - - | C JH 17 | 9 X C / | | 1 | | | | | | | |
|---|------------|-----|-------|---------|-----------|------|------------|------------|-------------|-----------|-------------------------------|----------------------|-----------------|------|
| | | 事 | | 項 | 名 | | | 月 | 菜 果 | 0 | 説 | 明 | | |
| 1 | 私学都 | 数育の | つ振興 | | | | 1 事業実績 | | | | | | | |
| | | | | | | | (1) 私学経営安定 | | | | | | 3, 483, 656, 00 | 00円 |
| | 予 | 算 | 額 | 5, 57 | 5, 994, 0 | 00 円 | ア 私立学校振 | 興補助金 | | | | | | |
| | | | | | | | 幼稚園、小 | 学校、中学校、 | 高等学校、中等 | 等教育学校を認 | 设置する学校法 | 人に対して、人 | 、件費等の経常的経費 | の助成 |
| | 決 | 算 | 額 | 5, 55 | 3, 825, 1 | 02 円 | を行った。 | | | | | | | |
| | | | | | | | • 一般補助 | (加算を含む) | 16法人 | | | | | |
| | | | | | | | | 校(全日制・定 | 三時制) 10校 | 2, 70 | 7, 110, 000円 | | | |
| | | | | | | | 高等学 | 校(通信制) | 2 校 | 3 | 8, 223, 000円 | | | |
| | | | | | | | 中等教 | 育学校 | 1 校 | 4 | 2,073,000円 | | | |
| | | | | | | | 中学校 | | 6 校 | 43 | 5,619,000円 | | | |
| | | | | | | | 小学校 | | 1 校 | | 3,744,000円 | | | |
| | | | | | | | 幼稚園 | | 7 園 | 17 | 8,007,000円 | 計3,404,776 | ,000円 | |
| | | | | | | | ・教育改革 | 推進特別補助 | 20法人33校(图 | 園) 7 | 8,880,000円 | | | |
| | | | | | | | (2) 保護者負担軽 | 減補助事業 | | | | | 1, 968, 092, 10 | 02円 |
| | | | | | | | ア 高等学校等 | 就学支援金 | | | | | | |
| | | | | | | | | | 負担の軽減を図る | るため、年収の | 0目安が 910万 | 「円未満の世帯を | と対象に、所得区分に | 応じて、 |
| | | | | | | | 国の就学支援 | 金を交付した。 | | | | | | |
| | | | | | | | 高等学校 | 12校、中等教育 | 育学校(後期課程 | 呈) 1 校、専修 | 🛚 🖄 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 | !程) 2 校、各種 | 重学校(外国人学校) | 1校 |
| | | | | | | | 支給人数 | : 6,956人 支 | て給額: 1,701, | 507,871円 | | | | |
| | | | | | | | イ 私立高等学 | 校等特別修学補 | 前助金 | | | | | |
| | | | | | | | 私立高等学 | 校等の授業料負 | 負担の軽減を図る | るため、国の家 | 光学支援金の支 | ご給額が低額に留 | 習まる年収の目安が 59 | 90万円 |
| | | | | | | | から 910万円 | 未満の世帯を対 | †象に、県の特別 | 川修学補助金を | と上乗せして交 | だ付した。 | | |
| | | | | | | | 支給人数 | : 2,941人(う | ち家計急変分1 | 0人) 支給額 | 頁: 154,960,2 | 299円 | | |
| 1 | | | | | | | ウ 私立高等学 | 校等奨学のため | の給付金 | | | | | |
| | | | | | | | 私立高等学 | 校等の授業料以 | 以外の教育費を引 | 支援するため、 | 年収の目安か | 270万円未満の | 世帯を対象に、世帯 | 状況に |
| 1 | | | | | | | 応じて、奨学 | のための給付金 | を支給した。 | | | | | |
| | | | | | | | 支給人数 | : 970人 (うち | 一部早期給付7 | 9人、家計急変 | 受分14人) 支 | 江 給額:111,623, | , 932円 | |
| _ | | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | (3) 【感】教育条件充実向上事業 102,077,000円 ア 私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 心身に障害を有する幼児の幼稚園等への就園を支援するため、対象幼児が在籍する私立幼稚園等に対して助成を 行った。 対象人数: 115人 支給額:90,160,000円 イ 私立幼稚園教育支援体制整備費補助金 幼児教育の質の向上のため遊具等の整備、園務改善のためのICT化の促進のほか、新型コロナウイルス感染症 対策に必要な保健衛生用品の購入等に要する経費に対して助成を行った。 遊具等整備2園、ICT化促進8園、感染症対策11園 支給額:11,917,000円 |
| | 2 施策成果 (1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、スクールカウンセラーやICT支援員の設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校(園)の取組が促進された。 (2) 保護者負担軽減補助事業 令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。 (3) 【感】教育条件充実向上事業 私立幼稚園等における教育体制や設備等の整備、充実を図ることで、子どもを安心して育てることができる環境を整備することができた。 |
| | 3 今後の課題 (1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、社会情 勢の変化などを踏まえ、公立にはない魅力ある私立学校の教育を更に支援していく必要がある。 |

| 事 | 項 | 名 | | 成 | 果の | 説 | 明 |
|---|----------|---|--|---|---------------------------------------|--|---|
| 事 | 垻 | 名 | ていく必要がある。 (3) 【感】教育条件充実持・る。 対別を変更がある。 対別を変更を変更がある。 (3) 【感】教育のなどの表情では、 (4) 今後の課題営年度である。 (5) 私令和の定には、前上が応生のでは、 (6) 社会では、まずのの変には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | を を を と を を を を を を を を を を を を を | を支援するため、「事務負担の軽減なるまで引き上げてきた。」とは、魅力あるな | 中間所得世帯層を含めとを図るため、引き組みを図るため、引き組みでであるため、引き組みである。 | め、引き続き授業料負担の軽減を図っ 売き教育体制や設備等の整備、充実を 令和5年度は同年度の近畿平均の推 るよう、引き続き支援の充実や助成制 度の十分な周知を図るとともに、適切 まえ、引き続き、必要な支援を図って |
| | | | | | | | |

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤 事 項 名 成 果 \mathcal{O} 説 明 1 高等教育機関における専門性の高い人 1 事業実績 3, 146, 297, 496円 材育成 【感】公立大学振興事業 県立大学の運営に必要な経費として運営費交付金を交付し、地域に貢献できる人材の育成や研究、地域貢献活動に 予 算 額 ついて支援するとともに、施設更新計画に基づいて行う空調設備や受変電設備等の更新工事に要する経費に対して補 3, 148, 375, 000 円 助金を交付し、施設整備を支援した。 決 算 額 また、高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免に要する経費に対して補助金を交付し、学生の学修環境の 3, 146, 297, 496 円 確保を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修工事について支援したほか、授業環境 の整備、保健衛生用品の購入等に要する経費に対して補助金を交付した。 ·公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 2,807,443,000円 公立大学法人滋賀県立大学施設設備整備費補助金 211,046,000円 公立大学法人滋賀県立大学授業料等減免補助金 126,019,600円 ・新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金 1,788,896円 2 施策成果 第3期中期目標期間の5年目となる令和4年度においては、コロナ禍により大学の活動が制限される中、感染症拡大 防止対策を講じながら大学運営を支援した。 また、平成30年4月に開講した大学院副専攻「ICT実践学座」では、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人 材を育成している。コロナ禍により、令和3年度から2年間の履修期間を経て令和4年度末に修了した者は11人であっ たが、令和4年度以降の履修者数は持ち直しており、令和4年度から2年間の履修者は24人となった。 持続可能な地域コミュニティを支える人材の育成に向けては、学生主体の地域活動である「近江楽座」において、感 染症予防のための指針に基づき、地域住民の理解を得た上での活動を行ったほか、「キャンパスSDGs2022」では、 他大学の学生や幅広い年齢の参加者等が講演や交流会などを通して互いの取組や成果を発信し、意見交換するなど、S DGsにかかる普及啓発において成果が得られた。また、大学において、「CO2ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大 学の取組計画」を策定した。 地域人の登録については、コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、オンライ ン活用等を進めたことから24人の登録があった。

| 事 項 名 | | 成 | 果 | 0) | 説 | 明 |] | |
|-------|---|--|---------------------------------|---|---|--|---|--|
| | 令和4年度(2022年度)の目 ICT関連副専攻修了者数 地域人(※)の登録人数 ※地域活動を主体的に実践 3 今後の課題 社会情勢の変化も踏まえつ研 集立大学がこれまでのうる必要 4 今後の課題への対応 ①令和5年度におけう授業取 SDGsに関連した 以降の対応 ICT人材や地域コミ っていく。さらには、施 | 平30 (基 11人 11人 11人 10 ている者で 10 つ、引き続き 20 での成果を 20 での 20 での 20 で 20 で 20 で 20 で 20 で 20 で 20 で 20 で | 基準)、 | で学の地域教育プロションでは、 はり良い学修環では、 地域に貢献できる。 地域に貢献できる。 は、 引き続いる。 はの長寿命化に、 材の育成も含め | 4 11 11 12 12 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 | 11人 24人 履修者に対 できるよう でき成や で 育成や を 行う。 ま育研 の 貢献に向 | 10人/年 けして指導およ 努めていく必 地球課題の解決 た、「ICT実 所究環境の整備 けて必要なある で支援に努める | 要がある。また、に向けた研究を推践学座」の運営やなどへの支援も行組に対し支援を行 |

| | | 事 | 項 | 名 | | 成 | 果 | D | 説 | 明 | |
|---|----|------|------|----------------|--|-----------------------------------|-----------------|-----------|-----------------|-------------------------|----------------|
| 2 | 移住 | · 交》 | だの推進 | | 1 事業実績 移住・交流の推進 | | | | | | |
| | 予 | 算 | 額 | 18, 206, 000 円 | 滋賀県への移住や交流の促行った。 | 進のため、 | 県外への積極 | 的な情報発信 | と、移住者の | の受入体制の充実を図る | るための取組を |
| | 決 | 算 | 額 | 16, 488, 637 円 | ア 「しが I J U相談センタ イ 移住セミナー・相談会の ウ ふるさと回帰フェアへの エ J O I Nフェアへの出展 オ 滋賀ぐらし魅力体験発信 カ "Connect-Shiga" 創出事 | 開催(対面 出展(対面 (対面1回) 事業の実施 | 1回) (24組31名が | (参加) | 、オンライン | ✓4回、対面(大阪) 2 | 2回) |
| | | | | | 2 施策成果 都市からの移住・交流等をサ 通じ、地域の魅力を県外へ情報 令和4年度(2022年度)の目 | 発信する取れ | 組を展開する | | | 車携し、滋賀移住・交流 | 荒促進協議会を |
| | | | | | 移住施策に取り組む市町へ | | | 117世帯 | 专 643 | 年度) 目標値(単年度 世帯 200世帯 | |
| | | | | | ※達成率は令和4年度にお 令和4年度(2022年度)の目 | | | 526)の、目標堆 | 碧加数(83)に | 対する割合 | |
| | | | | | 地域課題に対する先導的な | | • | 平30(基準 | 生) 令4(累 - 11 | 計) 目標値(累計) 件 9件 | 達成率 100% |
| | | | | | 3 今後の課題 これまで、市町や移住支援団 う事業を進めてきたところであ て、テレワーク等による都市部 即して対応していく必要がある | るが、新型 での仕事を | コロナウイル | スの影響を受 | けた地方への | の移住ニーズのさらなん | る高まりを受け |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|---|--|
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 滋賀県、県内市町および民間企業・団体等が、デジタル技術を活用しながら多様な体験価値を提供することで、 新たな関係人口の創出や移住の促進につなげるためのプロジェクト「かかわりファクトリー滋賀」(デジタルプラットフォームおよびデジタル地域コミュニティ通貨の運用)を開始している。 ②次年度以降の対応 引き続き滋賀への移住促進や関係人口の創出を進め、市町や移住支援団体等と十分連携を図り、事業目的の達成を図っていく。 (市町振興課) |
| 3 個性を活かした活力ある地域づくりの 推進 予 算 額 429,590,000 円 決 算 額 428,451,500 円 | 1 事業実績 自治振興交付金 市町が地域の実情に応じて選択した事業(市町向け県単独補助金を交付金化した、48事業のメニュー)に対し、交 付金を交付した。(選択事業 402,780,500円) また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」・「子 どもを育む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。(提案事業 25,671,000円) |
| | 2 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用 した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。3 今後の課題 |
| | 市町の地域特性や課題に応じた支援内容の検討を継続していく必要がある。 4 今後の課題への対応 |
| | ①令和5年度における対応 引き続き、庁内関係各課と連携しながら適切に執行するとともに、市町の地域特性や課題に応じた支援内容を検 討する。②次年度以降の対応 令和5年度の結果を踏まえ、庁内関係各課と連携しながら適切に執行する。(市町振興課) |

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会令和5年9月定例会議提出

[文化スポーツ部門]

滋賀県の施策の分野

- I 自分らしい未来を描ける生き方
- Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

| | | | | | 頁 |
|----|---|---|-------------|------|------|
| I | | 人 | | | 77 |
| П | 経 | 済 | • • • • • • | | 該当なし |
| Ш | 社 | 会 | | | 該当なし |
| IV | 環 | 境 | | | 該当なし |
| | | | | | |

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

| | 日万 | 5 C C | '不不' | で加 | ¹¹⁷ ත | 生さ万 | | | | | | | | | | |
|---|----|-------|------|----|------------------|-----------|----|--|--|--|---|---|--|--|---|---|
| | | 事 | | 項 | | 名 | | | | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
| 1 | 子ど | ものス | 文化芸 | 新体 | 験の | 充実 | | 事業実績) 滋賀※ | • | /芸術セ | ンターの運営 | | | | | 9 800 000円 |
| | | 算算 | | | , | 71, 000 円 | (2 | ア・イ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | こにだってに、用のシュ音ー書を崩崩れる芸にをかっているようでは、一角があると、一角があるで、大変では、一次のでは、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次 | 粤芸8、曳/(舞)別は事うな具具を一覧事芸84、しテ教台たホ6業和賀内内績ト下業術件スたィ育芸ち一日)4県小小額ナに家(タボア関術がル間。年立学学の一あ | ッラ数係体優声でま6芸校校全シる学フン 者験れ楽12た月術等等額ッ子校のテ16研事たア公、1劇142をプど数育ィ人修業舞ン演県日場42で調事もで、会(台サを内~び校校助業た2・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー | が、 な な を を を を を を を を を を を を を | ・生徒数 4,6 教育との連携 年8月9日 事業) 幾会公演を(公財 6公保を(公財 6公保を(公財 7日 (公財 7日 | を深めるための 場所:MI るため、びわれ 成23年度から け)びわ湖芸術で 、交通費の補助 0~、14:00~ | の研修会を実施。 HO MUSE! 胡ホールに県内小 実施している。 文化財団へ委託し 助を行った。 (全12回公演) | 9,800,000円 UM 参加者数:56人 31,688,519円 学生等を招き、オーケ て実施した(残り6公 2,038,000円 変を本事業の講師である 験プログラムを提供し |
| | | | | | | | | - | | | | 女 延べ305/ - 陶芸家6/ | | 者4人 | | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|----------------------------|
| 事 | 放業 (1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|---|--|
| | ②次年度以降の対応 引き続き、県内美術館・博物館・劇場・音楽堂等・民間団体等との連携を深め、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供するとともに、県内全域に事業の周知を図る。 (2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業 (「ホールの子」事業) ①令和5年度における対応 交通費補助の拡充について周知に努め、過去最多の学校に参加いただいた。 ②次年度以降の対応 目や耳の不自由な子どもたちにも楽しんでもらえるようなプログラムを検討する。 (3) 美ココロ・パートナーシップ事業 ①令和5年度における対応 民間団体等と連携し、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として派遣することを通して育成する。 ②次年度以降の対応 引き続き研修等の充実を図り、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を、派遣することを通して育成する。 (文化芸術振興課) |
| 2 文化振興施策の総合的な推進 予 算 額 60,457,000円 決 算 額 59,906,406円 | 1 事業実績 (1) 文化情報誌等の発行・配布 5,971,000円 「湖国文化情報『れいかる』」の発行 年間5回 30,000部/回 総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布 年間4回 420冊/回 (2) 【感】文化芸術活動継続支援事業 20,138,795円 コロナ禍における文化芸術活動を支援するため、感染拡大予防ガイドラインを遵守する文化芸術活動者に対し、施設使用料の支援を行った。 補助金交付件数 431件 交付額 20,005,000円 |

| | 成 果 の 説 明 |
|-----------------------|---|
| 事 切 | 版 素 5,885,000円 松尾芭蕉の句が詠まれた場所や司馬遼太郎作品に登場する場所を巡る「吟行」イベント「近江まちさんぼ」を開催するとともに、若い世代が文芸活動を通じて、滋賀への愛着を深め発信することを目的として高校生俳句コンクールを開催した。 ア 「吟行」イベント「近江まちさんぼ」 実施概要:令和4年10月22日(土):大津・坂本(散策場所:日吉大社、旧竹林院等)参加者数:19人(うち小学生以下8人) 令和4年11月6日(日) 彦根城周辺(散策場所:外村繁郎、弘誓寺等)参加者数:12人(うち小学生以下1人) イ 滋賀県高校生併句コンクール 応募者数:506人 表彰式:令和4年11月20日(日)義仲寺無名庵にて開催 (4)滋賀県芸術文化祭の開催 主催事業 公募展(美術展覧会、写真展覧会、文学祭)の開催 応募点数:1,789点 参加事業 開催期間中(令和4年9月~令和5年1月)に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。参加事業数:199事業参加者数:延べ324,341人 2 施策成果 (1)文化情報誌等の発行・配布 県城の文化芸術情報を網羅した総合的な情報誌「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|--------------------------|--|---|---|---|--|--------------------|
| | を提供した。 (3) 近江文化発見・発信事 | 音業句世 催関る き)連参数 配効続等 業の世 催関る の携加い の集加に は夢 1,698 目し事 に事に業 に事に業 に事に かけい の の の の の の の の の の の の の の の の の の の | 間の魅力を感ら 見しんでする。 でった。 令 2 1,643 る情が美 で で が で た で た で た で た た た る た る た る た る た る た | じてもらうご うともも く、 公 事 が な 3 1,766 数 248 件 | ことができた。 作句を通して 要の応募点数は 令4 1,789 令2 令3 194件 207件 | また、高校生俳句 三葉による文化の は、令和3年度とは 令4 目標値 253件 290件 | 比較して23点増加し、 達成率 |
| | (3) 近江文化発見・発信事 | 業 で魅力ある文化 催 | どを再発見し、 | 、また県外に | こ対しても発信 | 言する取組を引き約 | 売き展開する必要があ |

| 事 項 名 | 成 | 果 | 0 | 説 | 明 | |
|-------|--|---|---|--|---|--|
| | 4 今後の課題への対応 (1) 文化情報誌にの対応 ①令の発行を記している。 ②次年度にはのが、 引きにないがです。 のが、 引きにないがです。 のが、 | 努めるとともに、 第 事業 よう、ホームペーシ など、多様な主体の 記念し、滋賀ゆかり 会を創出する。 魅力について、県内 | が規読者の獲得 ジやSNS、ヲ シ文化芸術活動 の人物や土地 の外に対して発 きるよう、募集 | まにつながるよ ・ラシによる県 が自立的に継 也が登場する司 を信する取組を | う、より充実し 域の文化団体や 続していく方策 馬作品の朗読会 引き続き展開す | た誌面づくりを行う。 文化施設への広報な を検討していく。 を実施し県への愛着 る。 |

| | 事 | 項 | 名 | | | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|---|-------|---|-------------------------------|-------|---|---|---|--|---------------------------------|--|----------------------------------|---|
| = | か魅力発信 | | 18, 648, 000 円 17, 340, 323 円 | (2) T | 美の地術・・・・・一県美ム宿フ開資域館採連オ美「ル内術の泊ォ催源にや択携ン術『・各表開施一日活あび団推ラ館滋ブ地現催設ラ | わなのは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、、いいでは、、いいのでは、いいのでは、いいのでは、ののでは、ないので、多いでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | 園 中長をりまと様が示する。 中年年 年 9 年 年 9 年 年 9 年 年 9 年 年 9 年 1 年 2 年 2 3 年 | NT、展示や5 2日(Zoon 5年3月1日 5年3月1日 計 5年3月1日 で 5年3月1日 で 7ロジェクト で で で で で で の れ で の れ の の れ の り に り に り に り に り に り に し に し に り に り に | n) ・ | プを行い、各区 クショップの Pの情報発信 た造形の魅力系 えていく連携さ た。 1か所 明 | 団体と美術館との 開催(10回開催) 発信に努めた。 | 4,814,090 円 また、障害のある人によ 織の運営を行い、フォー |
| | | | | (3) | 令和4年 美の魅力一般 見いな をいる をない をない をない をない で で で で で の は、 関 が は、 の は、 の は、 の は、 の は、 の は、 の は、 の は、 | 触れることの 多く実施した。 でリュットネ ボーにない。 展のアートに ローアートに | 428人 発 と 自か 自か を 自か を もか を もか きの を が き が き が き が き が き な る る な る る る る る る る る る る る る る る る | ウェーナーを おこ出会い、楽し た展示コーナー | ・ブリュットは 所たに設置しができ いむことができ | た。また、地域 きるワークショ | 成の施設や学校 | 6,481,600円 に焦点を当て、いつでも・団体等と連携し、子ど どを、美術館内やびわこ |

| a 15 4 | |
|---------------|--|
| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
| | 2 施策成果 (1) 美の資源活用推進事業 県内の8団体が事業を展開し、琵琶湖や各地域の産業・風景等、地域の資源を結び付けて発信するとともに、美術館内での展示やワークショップを実施し、県との連携をより深めることができた。 (2) アール・ブリュットの触力発信事業 県内4か所の宿泊旅館のロビーや廊下、喫茶スペース、客室等に作品を展示し、また大型芸術イベント(BIWAKOピエンナーレ)の会場エリアに展示することで、観光客等に対して、作品や作家、そして制作現場を紹介し、福祉の現場から生まれた造形の魅力を伝え、新たな造形との出会いを促進することができた。また、フォーラムをライブ、オンライン配信、アーカイブ配信で実施し、作り手の多様性だけでなく、鑑賞における多様性、障害のある人の文化的な営みをささえるためにはどうしたらいいのか、考える機会を作ることができた。 (3) 美を魅力一体的発信事業 アール・ブリュット、そして滋賀の福祉の現場での創作活動とその関係性をわかりやすく紹介する展示を実施し、アール・ブリュット作品や信楽焼の作品をいつでも身近に鑑賞できる環境を作ることができた。「美の糸ローアートにどぼん!2022」では、多様な滋賀の美の魅力との出会いを通じて、多くの方がつながりアートの魅力と楽しみ方を五感で体験できる機会を提供することができた。 3 今後の課題 (1) 美の資源活用推進事業 プロジェクトの発展を通して、多様な美やアートを通じた人と地域、社会のつながりや、新たな創作活動への刺激を生み出すとともに、取組を支える仕組みの維持・強化を支援し、地域活性化に繋げていく必要がある。 (2) アール・ブリュットの軽付事業 作品自体の魅力を発信していく方策を検討する必要がある。 (3) 美の魅力一体的発信事業 作品自体の魅力を発信していく方策を検討する必要がある。 (3) 美の魅力一体的発信事業 観光需要回復の契機を造することなく、アール・ブリュットと信楽焼に焦点を当てた常設コーナーの充実をはじめとした滋賀ならではの取組を着実に進め、関係機関とも連携して文化観光に繋げていく必要がある。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | (1) 美の資源活用推進事業 ①合和5年度における対応 さらなる相互連携や各団体と美術館との連携を深め、「美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトのもと、多くの方々の共感・参画を得ながら取組を進める。 ②次年度以降の対応 引き続き、各団体間の連携調整や各団体と美術館との連携、一体的な発信を通じて、新たな取組の創出や地域を越えた連携の創出を目指す。 (2) アル・ブリュットの魅力発信事業 ①合和5年度における対応 県内外の多くの方に、滋賀の福祉の歴史を背景に育まれた造形の魅力に出会っていただくとともに、滋賀ならではの文化資源をテーマとした観光や周遊のきっかけとなるよう、県内各地の宿泊施設等で作品の紹介を行う。 ②次年度以降の対応 インパウンド需要が見込まれる中で、関係機関とも連携して、より効果的な広報に努める。 (3) 美の魅力ー体的発信事業 ①令和5年度における対応 引き続き、アール・ブリュットおよび信楽焼展示コーナーを運営し、ひとつの観光コンテンツとして定着させていく。また、美術館やびわこ文化公園内、県内各地でイベントを開催する。 ②次年度以降の対応 滋賀の美の魅力発信の拠点である美術館をより魅力的なものにし、文化観光の拠点として活動を行っていくとともに、担い手の育成、懸け橋となる人材の確保など、将来にわたり取組を継続・強化できる仕組みを検討していく。 (文化芸術振興課) |

| | | 事 | | 項 | 名 | | | | 成 | 果 | Ø | 説 | 明 | |
|---|-------------|---|-----|-----|----------|-------|---|--|-------------|------------|---------|---------|-------------|--------------|
| 4 | 滋賀県 (指定管 | | て化産 | 業交流 | 党会館の |)管理運営 | 1 | 事業実績 主催事業 芝居小屋「長栄座」 | 公演をはじめ | 、古典芸能を | 次世代へ継承 | するワークシ | ′ョップ、学校 | ダアウトリーチ、室内楽コ |
| | 予 | 算 | 額 | 3: | 22, 612, | 000円 | | ンサート等を開催。 24事業、57公演、フ | | | | | | |
| | 決 | 算 | 額 | 3 | 22, 257, | 683 円 | | 24事未、51五頃、7 | 公 勿白 | 42/C, AM A | 與八物十(生 | | 7 31 70 | |
| | | | | | | | 2 | 施策成果 感染症対策を徹底しながら、より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における文化振 興の拠点として、びわ湖ホールとの連携のもと幅広い世代を対象とした事業を展開した。 特に、邦楽・邦舞の公演では、芝居小屋「長栄座」を制作し、滋賀県をテーマにしたオリジナル邦楽作品を湖国の 風景映像とともに上演するなど、より親しみやすい公演を県民に提供した。さらに、県民の方々に直接出演いただく 公演を実施するなどの人材養成事業にも取り組んだ。 | | | | | | |
| | | | | | | | | 主催事業入場者数 | 令元 | 令 2 | 令3 | 令 4 | | |
| | | | | | | | | (単位:人) | 13, 814 | 8,925 | 21, 701 | 20,042 | | |
| | | | | | | | | 貸館事業入場者数 | 令元 | 令 2 | 令 3 | 令 4 | | |
| | | | | | | | | (単位:人) | 91,014 | 26, 145 | 33, 755 | 40, 229 | | |
| | | | | | | | | 貸館件数 | 令元 | 令 2 | 令 3 | 令 4 | | |
| | | | | | | | | (単位:件) | 858 | 698 | 727 | 699 | | |
| | | | | | | | | 今後の課題 広報や公演内容等について、びわ湖ホールとの連携をさらに進めながら、特色のある事業を実施していく必要がる。 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 びわ湖ホール声楽アンサンブルによる公演を実施するなど、びわ湖ホールとの連携をさらに強化するとともに「長栄座」をはじめ古典芸能分野で特徴的な事業展開を行い、県北部の文化拠点として賑わいを創出する。 | | | | | らに強化するとともに、 | |

| 事 項 名 | 成果の説明 | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | ②次年度以降の対応 より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における文化振興の拠点として事業を展開する。 (文化芸術振興課) | | | | | | | |
| 5 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの管理 運営(指定管理) | 1 事業実績 主催事業 オペラ、オーケストラ、室内楽、ダンス、演劇、古典芸能等の公演を開催。 | | | | | | | |
| 予 算 額 925, 435, 000 円 決 算 額 898, 879, 000 円 | 56事業、169 公演、入場者数 57,394人、有料公演入場率 73% 配信事業 6 事業、7 公演、視聴者数 332 人 | | | | | | | |
| | 専属声楽アンサンブル運営 オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演、「ホールの子」事業、ふれあい音楽教室等に出演。 広報営業 広報活動 公演チケット情報「Stage」(毎月発行、各17,000部)、舞台芸術情報誌「湖響」(年4回、各11,000部)の発行、ホームページの運用、公演プログラムの発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ、ラジオ等 営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営(一般会員 2,787人 サポート会員 458日 特別会員 179日)等 観客創造 劇場サポーター 132人、シアターメイツ 876人、リハーサルの公開等 ホール施設および駐車場の管理運営 各ホール貸館利用件数 157件 入場者数 65,912人 駐車場利用台数 66,117台 | | | | | | | |
| | 2 施策成果 感染症対策を徹底しながら、多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催するとともに、国際的水準の舞台芸術制作し公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開した。 また、来場できない方のために公演映像を配信するなど、より多くの方が文化に触れる機会を提供した。 主催事業入場者数 令元 令 2 令 3 令 4 (単位:人) 84,510 20,522 43,519 57,394 | | | | | | | |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | 0) | 説 | 明 | |
|--|--|---|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|--|--|
| | など積極的な事業展開を行 貸館利用の拡大、積極的が 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「びわ湖の春 音楽を 産業交流会館をはじめ、 | テうため、公社 な寄附獲得なる な | 演チケットをんど歳入確保に「 の風~」におい で関連コンサー | まじめとする 向けた取組が いて、びわ湖 ートを開催した | 事業収入の拡送 必要である。 ホールを拠点に た。 | いく必要がある。また、オペラの制作 大、国や民間助成金等の収入の拡大、 に県全域が音楽で盛り上がるよう文化 活動ならびに協賛支援の確保等に努め | |
| | ②次年度以降の対応 より多くの県民に文化 | 対応 県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、 保に努め、積極的な事業展開に取り組む。 (文化芸術振興課) | | | | | |
| 6 美術館における事業の推進 予 算 額 120,728,000円 決 算 額 111,745,141円 | る展覧会を軸に、滋賀にた他分野とも交流しなな 止のため、来館者にマス 常設展示 6回 1 | こゆかりのある びら、より魅っ | る作家や、アー 力的な展覧会を 旨消毒等の協力 4回 | ール・ブリュ : を開催した。 [| ット作品、写真 開催にあたっ [*] | 91, 492, 746円 なテーマでその魅力を存分に体感でき 真等、従来のコレクションの枠を超え ては新型コロナウイルス感染症拡大防 | |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | (2) 美術に関する教育交流事業の実施 10,059,933円 美術に関する魅力や楽しさに触れてもらうためのイベントや出前授業を館内外で開催した。 ・たいけんびじゅつかん 11 回実施、参加者 238 人 ・学校出前授業プログラム 25 回実施、参加者 1,134 人 |
| | ・展覧会関連イベント 20 回実施、参加者 861 人 など (3) 美術品の収集と保全 10,192,462円 作品収集 161 件(購入 13件、寄贈 148 件) 作品修復 4 件 |
| | 2 施策成果 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら展覧会やイベントを実施し、県内外の多くの方に当館の所蔵品を はじめ多様な美術に出会える機会や美術の魅力を体験する機会を提供した。 |
| | 3 今後の課題 収蔵品の価値や滋賀の文化の魅力を県内外の多くの方に知っていただける展覧会や、子どもをはじめ多くの県民が 美術の楽しさに触れることができる機会の拡大が必要である。 |
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「小倉遊亀と日本美術院の画家たち展」、「今森光彦 里山 水の匂いのするところ」、「"みかた"の多い美術館展」などの企画展やワークショップシリーズ(アートにどぼん!)などの取組を実施する。 ②次年度以降の対応 魅力的な展覧会を企画・開催するとともに、積極的な情報発信を展開する。学校団体鑑賞や多様な鑑賞者へのプログラムを積極的に実施する。また、美術館の活動を継続・発展させることができるように県美メンバーズおよびサポーターの増加に努めていく。 (文化芸術振興課) |
| | (文化云州派典硃) |

| 事 | 項 | 名 | 成果の説明 |
|-----------------|--------|------------|--|
| 7 希望が丘文(管理) | 上公園の管 | 理運営(指定 | 1 事業実績 青少年育成事業等 58事業、参加者総数 69,369人 3 つのゾーン(青少年宿泊研修所、野外活動施設、スポーツ施設)のそれぞれの特色を生かした事業を実施。 |
| 予 算 第 | 須 348, | 762,000 円 | ・自然体験 自然観察会、夏休み自然塾など |
| 決 算 客 | 質 343, | 704, 000 円 | ・ふれあい交流イベント 秋まつり、ふれあい祭など ・野外活動・宿泊体験 アウトドアキッズキャンプ、ファミリーキャンプフェスタなど ・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、ディスクゴルフ大会など 施設の運営管理 来園者総数 857,965人 施設の利用状況 ・青少年宿泊研修所(青年の城) 利用件数 294件 利用者数 27,412人 ・野外活動施設 利用件数 352件 利用者数 9,782人 ・スポーツ施設 利用件数 3,195件 利用者数 160,246人 計 利用件数 3,841件 利用者数 197,440人 |
| | | | 2 施策成果 恵まれた自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、 健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の影響が ある中においても、多くの来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。 また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月 から9月の休園日(月曜日)の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。 |
| | | | 来園者総数 |
| | | | 3 今後の課題 公園の強みを生かした事業展開や、安心・快適に利用できる施設の整備などを進め、利用者満足度の向上と利用者 層の拡大を図る必要がある。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|---|---|
| | 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 利用者に安全・快適に利用していただけるよう施設の維持管理や、公園運営を継続することに努める。 ②次年度以降の対応 開園後51年を経て施設の老朽化が顕著であり、来園者の安全・快適な利用のため、優先順位を付けた施設修繕や施設等の点検に努める。 (文化芸術振興課) |
| 8 希望が丘文化公園基本計画の推進 予 算 額 377,140,000円 決 算 額 91,205,765円 (翌年度繰越額 279,848,000円) | 1 事業実績 (1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 民間企業等へのサウンディングを踏まえ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討した。 (2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場および陸上競技場の放送設備の更新ならびに屋外便所の改修を実施した。 2 施策成果 (1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 希望が丘文化公園活性化力針策定支援業務委託において、民間企業へのサウンディングを実施し、各企業からの意見等に基づき活性化の方向性案を整理した。 (2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場および陸上競技場の放送設備の更新は令和5年3月10日に、屋外便所の改修は令和5年3月24日に工事が完了した。国民スポーツ大会開催も見据え、着実に施設整備を進めることができた。 3 今後の課題 (1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 令和6年度に文化ゾーン、野外活動ゾーンだけでなくスポーツゾーン、東西のアクセスも含めた公園全体の活性化方針の策定を行い、活性化業務を進める必要がある。 (2) スポーツゾーン施設整備の推進 |

| 事 項 名 | | 成 果 | Ø | 説 | 明 | |
|--|---|--|---|---------------|------------|---|
| | 4 今後の課題への対応 (1) 希望が丘文化公園の活性化 ①令和5年度における対応 活性化方針の策定に向け たサウンディング等の業務 ②次年度以降の対応 活性化方針を策定すると (2) スポーツゾーン施設整備の ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で | た活性化方針策定支援を行い、活性化方針のともに、方針に基づい推進 工事を着実に行う。 | の策定に向けた | 検討を進める。 | | 5針策定後を見据え (文化芸術振興課) |
| 9 文化財の保存と継承 予 算 額 1,017,177,000円 決 算 額 819,557,522円 (翌年度繰越額 194,380,000円) | 1 事業実績 (1) 指定文化財の保護 ア 県指定文化財の新指定 イ 国指定文化財保存修理等 ウ 県指定文化財保存修理等 立 埋蔵文化財発掘調査等が (2) 発掘調査等の実施 ア 公共事業関連緊急発掘調 (3) 史跡の保存整備等の実施 ア 史跡公有化 公有化実実 イ 県有史跡地の維持管理 (4) 文化財保存修理受託事業 | 補助 30件(うち前年 補助 11件(うち前年 助 16市町 査および試掘確認調査 史跡:近江大津宮錦紅 実施 | F度繰越 4件) F度繰越 1件) 室の実施 発 強遺跡 (160.88 | 掘調査および討 ㎡) | 式掘確認調査:22件 | 148, 893, 829円 113, 587, 569円 ± 22, 639, 984円 534, 436, 140円 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | 2 施策成果 (1) 指定文化財の保護 県指定文化財の保護 県指定文化財の新指定や滋賀県文化財保存基金を活用し文化財の保存修理等に対して支援を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。 (2) 発翻調査等の実施 埋蔵文化財の就場・確認調査や国土交通省等からの受託事業を計画的に行うことで、埋蔵文化財の保存と公共事業の円滑な推進を図ることができた。 (3) 史跡の保存整備等の実施 緊急性の高い土地の公有化や県有史跡地の維持管理等を行うことで、地域の歴史にとって重要な価値を持つ史跡を適切に保存することができた。 (4) 文化財保存修理受託事業の実施 国指定文化財建造物について、社寺等の所有者から委託を受けて保存修理工事を行うことで、破損の著しい建造物を計画的に修理することができた。 3 今後の課題 本県には、国指定等文化財が 1,446件、県指定文化財が 524件あり、重要文化財の指定件数は全国第4位(令和4年度末時点)である。これら数多くの優れた文化財を次の世代に良好に引き継いでいくため、国、市町、所有者等と連携し、計画的な保存・修理に努めていく必要がある。 平成30年度および令和元年度の文化財保存修理工事において、職員が官製談合防止法違反および公契約関係競売入札妨害により逮捕・起訴されたことを重く受け止め、第三者による検証会議での検証結果を踏まえ再発防止に引き続き取り組んでいく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 指定文化財の解撻 ①令和5年度における対応 ア 県指定文化財の新指定のための調査および審議会の開催 イ 国指定文化財保存修理等補助予定件数 42件(うち前年度繰越 3件) ウ 県指定文化財保存修理等補助予定件数 15件 エ 埋蔵文化財発掘調査等補助予定件数 16件 |

| 事 項 名 | 成 | 果の | 説 | 明 |
|-------|--|---|--|---|
| | を行う。 ②次年度以降の対応 所有者の要望等を考慮し計画的に要 (4) 文化財保存修理受託事業の実施 ①令和5年度における対応 国指定建造物保存修理事業の予定置 不適切事案に係る再発防止策においことにより県としての業務量軽減を図めている。 ②次年度以降の対応 国指定建造物保存修理事業について | 期的な発掘調査事業量 大津宮錦織遺跡)を進いまままままままままままままままままままままままままままままままままままま | はの見通しをたて はめるとともに、 う。 の観点から工事の は体制の強化等に な修理を実施して なには時間を要す | 一次のでは、発掘調査等の円滑な実施を図る。一級があるでは、発掘調査等の円滑な実施を図る。一級があるでは、発掘調査等の関連をはいる。一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して、一級の関連を対して一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を一級の関連を<li< td=""></li<> |

| 事 項 名 | |
|------------------------------------|---|
| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
| 10 文化財の魅力の発信 予 算 額 347,835,000円 | 1 事業実績 (1) 文化財の魅力の発信 ア 「近江の城」魅力発信事業 |
| 」 | 近江の城の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図ることを目的に、首都圏等での情報発 |
| 決 算 額 324,330,834円 | 信事業と県内での探訪交流事業等を実施した。 【首都圏等での取組】 |
| (翌年度繰越額 22,028,000円) | ・東京シンボジウム 1回 124人 ・東京講座 1回 75人 ・移住希望者向けセミナー 1回 13人(オンラインによる実施) ・お城EXPOへの出展 2日間 14,994人 ・大阪お城フェスへの出展 3日間 7,145人 【県内での取組】 ・出張!お城EXPOin滋賀・びわ湖 1日間 2,200人 ・県内文化財探訪・講座 5回 265人 7 埋蔵文化財の魅力を発信するために、出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを実施するとともに、埋蔵文化財の魅力を発信するために、出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを実施するとともに、埋蔵文化財の魅力発信するために、出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを実施するとともに、埋蔵文化財の魅力発信イベント 3回 531人 ・発掘調査動画作成 1本 7 彦根城世界遺産登録を実現するために、推薦書および包括的保存管理計画の素案の作成を行った。併せて、機運醸成のための取組を実施した。 ・推薦書および包括的保存管理計画の素案作成(国際会議2回・学術会議9回の開催等)・価値の発信および機運醸成に向けたシンボジウムの開催(2回)・民間団体と連携した機運醸成の取組等を実施 エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業 安土城の実像を明らかにし、見える化を図ることで安土城への注目を集めることを目的として、安土城の実像解明と保全、デジタル技術を活用した安土城の見える化、機運醸成の取組の3つの柱で事業を実施した。 (ア)安土城の実像解明と保全・令和の調査・整備事業に向けた特別史跡安土城跡整備基本計画の作成(令3~令4) |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------------------------|--|
| 事 惧 名 | (イ) デジタル技術を活用した安土城の見える化 ・デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本設計の作成 ・滋賀県立安土城考古博物館第1期展示改修実施設計の作成 ・「安土山図屛風」等の探索を実施 (ウ) 機運醸成の取組 ・歴史セミナーの実施 1回 157人 (2) 博物館事業の充実 225,546,204円 ア 安土城考古博物館 ・展示事業 常設展、特別展 2回、企画展 2回、特別陳列、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 ・来館者数 27,563人 ・普及啓発事業 講演・講座等(城郭探訪含む) 27回 663人 体験学習・ワークショップ 4回 38人 博学連携事業(生徒・引率者数)19校 1,262人 ・設備改修等 電極式蒸気発生器および調整器の更新 加圧給水ポンプユニットの更新 自動火災報知機の更新 イ 琵琶湖文化館 |
| | ・展示事業(休館中のため他の博物館で開催) 琵琶湖文化館地域連携企画展の開催 3回 大本山石山寺豊浄殿(令和4年5月14日~6月30日) 入館者数:2,224人 野洲市歴史民俗博物館(令和4年10月8日~11月27日) 入館者数:2,486人 滋賀県立安土城考古博物館(令和5年2月4日~4月2日) 入館者数:3,873人 ・普及啓発事業 講座「滋賀の文化財講座 花湖さんの打出のコヅチ」7回 606人 ・新しい琵琶湖文化館の整備 新しい琵琶湖文化館の整備に向けて、入札条件等を定めた実施方針の策定および特定事業の選定、PFI事業の入札公告による事業者の募集を行い、着実な整備推進を行った。併せて、新しい琵琶湖文化館の開館までの間、現在の琵琶湖文化館で収蔵品が安全に収蔵できるよう収蔵環境等の整備を行った。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果の | 説 | 明 | |
|-------|--|---|---|--|---|--|
| | きたとともに、お城 県内での取組におい 本県の文化財の魅力発 イ 埋蔵文化財の魅力発 出土品に触れる体 ない方などにに成・配 での動画を作成を配 ウ 彦根城世界遺産選録 管理計画の素案を文 内外での安土城」 で安土城」 で安土城」 になっ で安土城」 で変土域。 になっ で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 でで変土が、 で変し、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変土が、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し | では、ない。 でと言検述言作界とムプ名う手で作実理文 にOO出で、大変では文庁の口度こ間、成 施解化のの いの張き、ツ信と、産出やクるよでリこ、報め整 にも発事や力す進文庁の口度にけずる、情深の いの張き、ツ信と、産出やクるよでリこ、報め整 はうお。。をるよ、会た間事国、施活が、信こに はうお。。であるよ。会た間事国、施活が、信こに はうお。ではうお。ではうお。ではうお。であるよ。会に間事国、施活が、信こに はうお。であるようではうお。ではうお。ではうお。である。では、ない。では、また。 はった。であるようではった。ではった。ではった。である。では、ない。では、また。では、また。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ない。では、ないい。では、ない、では、ない、では、ない。では、ない、では、ない。では、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、 | 大臣 うと魅 らこ本 成土るしき よにけ 指規PO イ i の で発 さに連 あや和多。 、与入 イ i かったを たしし が賀調な 県る公 たしし が賀調な 県る公 やずれが が賀調な 県る公 令元 を。行 課、た 、の査情 のこ告 をの できる 題同取 そ歴・報 歴とを 元 とを に部組 の史整を 史が行 | に・ 駅、と 対会に 実等備提 文でったがで蔵で しらり に対業す 資た結 でいて事と の 、 4年成 はく計た 値 和 5 名の 4年成 はく計た 値 和 5 名 | より、よ な な な な は は は は は は は は は は は は は | の方に参加いただき、 一方に参加いただき、 一方に参加いただき、 一方に参加いただき、 一方に参加いただき、 がいただき、がいた。といが、、 ははいかがいできた。幻のは、 はいできた。幻のは、 はいできた。幻のは、 できた。幻のは、 できた。なができた。なができた。なができた。なができた。なができた。なができた。なができた。なができた。なができた。なができた。など、 には、これでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | 3 今後の課題 (1) 文化財の魅力の発信 本具は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値がまだ十分に知られていないため、引き続き県内外へより効果的な魅力発信を行っていく必要がある。 また、彦根城の世界遺産登録に向けては、ユネスコにおいて実施される事前評価制度を活用した登録を目指すべきとの意見が国の文化審議会世界文化遺産部会から示された。このことにより、登録までは少なくとも4年は所要するが、登録の実現に向け、ユネスコの諮問機関であるイコモスとの対話を確実に行っていく必要がある。「幻の安土城」復元プロジェクト事業では、特別史騎安土城跡整備基本計画に基づき令和の調査・整備事業を着実に実施するとともに、デジタル技術を活用した安土域の見える化に向けて、実施設計の作成や安土城考古博物館の展示改修を行っていく必要がある。 (2) 博物館事業の充実 ア 安土城考古博物館 大規模な設備改修や展示見直しが必要な時期となっている。 4 琵琶湖文化館 新しい琵琶湖文化館が整備されるまでの間、収蔵品の適切な環境整備を行うとともに、地域連携企画展の開催などによる収蔵品の活用を継続して実施する必要がある。また、新しい琵琶湖文化館の着実な整備を進める必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 文化財の魅力の発信 (1) 全の方を度における対応を根域世界遺産登録推進事業では、専前評価制度に則り、彦根城が世界遺産に相応しい価値を有することについて明確にするとともに、シンボジウム開催等の機運職成の取組を行う。「幻の安土城」復元プロジェクト事業では、安土城の実像解明を図るため発掘調査などの令和の調査・整備事業に着手するともに、安土城への注目を集めるためにデジタル技術を活用した「幻の安土域」見える化実施設計の作成を行う。これらの事業と併せて、県内外の各地で域に関するイベントや講座を実施することにより、城をはじめとした本県ならではの文化財の魅力発信を行う。②次年度以降の対応本場の豊富な文化財の存在や価値を十分に周知していくためには継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で文化財を活用し、その魅力の発信を行う。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|----------------------|---|
| | (2) 博物館事業の充実 ①令和5年度における対応 安土城考古博物館については、長期保全計画に基づき計画的に設備更新を進めていくとともに、「幻の安土城」 復元プロジェクトの情報発信拠点として第1期展示改修を令和5、6年の2か年で実施する。琵琶湖文化館については、引き続き地域連携企画展を開催するとともに、令和9年度の新しい琵琶湖文化館の開館に向けて、PFI事業者と契約の締結を行い、着実な整備の推進を行う。 ②次年度以降の対応 安土城考古博物館については、第1期展示改修を行い令和7年春にリニューアルオープンを行う。琵琶湖文化館については、設計業務等の開館に向けた整備を進めていく。 (文化財保護課) |
| 11 スポーツの総合的な振興 | 1 事業実績 (1) 生涯スポーツ振興事業の推進 4,773,958円 |
| 予 算 額 82,995,000円 | ア 広域スポーツセンターの運営 市町巡回指導の実施 実施回数 91回 |
| 決 算 額 81, 123, 229 円 | 地域スポーツ指導者研修会 受講者数 46人 (12月3日 立命館大学、12月10日 滋賀大学) イ 運動・スポーツ実施率の向上 運動・スポーツ習慣化促進事業 参加者数延べ 706人 「BIWA-TEKU」を活用したバーチャルウォーキングキャンペーン 観光資源等を活用した実地ウォーキングイベント (2) しがスポーツの魅力の総合発信 6,558,160円 ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 実施件数28件 参加人数 6,356人 「しがスポーツ大使」新規委嘱 2者 累計 50者 (個人 40人と団体 10者) イ 運動遊び指導者派遣「しがスポーツの子」事業 23回 参加園児数 590人 ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ!」運営業務委託 アクセス件数 79,487件 (3) プロスポーツを活用した県民のスポーツサビ!」運営業務委託 アクセス件数 79,487件 (3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 12,850,000円 ア 県内プロスポーツ等4チーム (滋賀レイクスターズ、東レアローズ、MIOびわこ滋賀、滋賀GOブラックス) の試合会場において、横断幕等の掲示や電光掲示板による広告掲出により令和7年の国スポ・障スポ大会等のスポーツ大会の周知と機運醸成を図った。 試合観戦者数 約9万人 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| | イ チームの保有するSNS等において運動習慣化や障害者スポーツ振興を目的とした動画を配信し、県民の運動・スポーツ実施率の向上や障害者スポーツの普及のための啓発事業を実施した。上記4チームのSNS登録者数 約16万9千人 (4) 障害者スポーツの振興 「56,941,111円 ア 滋賀県障害者スポーツ大会(選考会の部、スポーツフェスタの部、スペシャルスポーツの広場)開催 選考会の部:開催日9月3日,9月17日,10月2日,10月9日,10月15日,11月13日,11月20日 参加者数 604人 スポーツフェスタの部:開催日6月19日,7月2日,7月23日,8月21日 参加者数 210人 スペシャルスポーツの広場:延べ12回実施(高島市、東近江市、長浜市、栗東市) 参加者数 628人 イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣(栃木県) 本大会 10月29日~10月31日 (派遣選手数 個人競技29人 団体競技26人) 成績 個人競技 金21個、銀12個、銅6個 団体競技 ソフトボール3位 ウ 滋賀県障害者スポーツ協会運営費の補助 専門委員会 3回、強化委員会 2回 エ 障害者スポーツ推進事業・障害者スポーツ共生社会プロジェクト 障害者スポーツ推進事業・障害者スポーツ共生社会プロジェクト 障害者スポーツ推進事業・障害者スポーツ共生社会プロジェクト 障害者スポーツ対立等開催 16団体 参加者数 延べ1,616人 関係団体へのコーディネーター訪問支援 5回 障害者スポーツ理解促進事業 体験会 3回(参加者数 延べ32人)、研修会4回(参加者数 延べ103人) |
| | 2 施策成果 (1) 生涯スポーツ振興事業の推進 ア 身近な地域での核となる総合型地域スポーツクラブ (55 クラブ) について、クラブアドバイザーを派遣し運営や 活動に対して助言等を行い支援することができた。また、令和4年度から総合型地域スポーツクラブの登録認証制 度が始まり、25クラブが申請を行い、全て登録された。 イ 働き盛りの世代や女性等に対して、県が健康増進に向けて活用しているアプリ「BIWA-TEKU」を用いたバーチャル ウォーキングキャンペーンと、観光資源等を活用した実地ウォーキングイベントを実施し、継続的に運動をするき っかけを作ることができた。 (2) しがスポーツの魅力の総合発信 ア 「しがスポーツ大使」として新たに2者を委嘱するとともに「しがスポーツ大使」と県民との交流により、スポーツの魅力発信を図ることができた。 イ 県内のこども園等に運動遊び指導者を派遣し、運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びを実施すること により、「Pic」の普及ならびに子どもが運動遊びに取り組むきっかけとすることができた。 |

| 事 項 名 | | 成果 | Ø | 説 | 明 | |
|-------|--|---|---|---|--|---|
| | イトを新設するなど、 図ることができた。 (3) プロスポーツを活用し プロスポーツ等の持 PRを実施することが 及に向けた啓発により (4) 障害者スポーツの振興 ア 新型コロナウイルス 会参加の場としての役 イ 総合型地域スポーツ 大防止対策を行いなが することができた。障 | や「滋賀ダイハツアリー県民の「する」「みる」 た県民のスポーツ推進 た県民のスポーツ推進 つ集客力や発信力等を活 できた。また、チームの 県民の運動・スポーツの 感染症の感染防止対策を 割を果たせた。 | ・ナ」等の新施設 「支える」スポープを含える」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | の 一 いっこと | 掲載したほか、障害 接する情報を発信し で開催される大規模 ポーツの習慣化や た。 ペーツ大会を開催し、 も障害者を現動・で きまも運動・で はないで はないで はないで はないで はないで はないで はないで はない | 害者スポーツ特設サ 、スポーツ振興を 莫スポーツ大会等の 章害者スポーツの普 障害のある人の社 こ取り組み、感染拡 ポーツの機会を提供 |
| | 3 今後の課題 (1) 生涯スポーツ振興事業 ア 総合型地域スポーツ ツクラブ全国協議会等 今後は、登録申請され 申請を促し、総合型地 ていく必要がある。 イ 成人の週1回以上の ーツに対する意識は着 | 回以上のスポーツ実施率 の推進 クラブは、令和5年4月 が運営する登録・認証制 たクラブの更なる充実し 域スポーツクラブが地域 | 44.1% 48 時点で55クラブ リ度への申請が始 た活動の支援と 決課題に応えるた 052.3%に対して 後は、実施率が低 | 設立されていまり、25クラ 、まだ登録・ めの「社会的 県は52.9%と い働き盛りの | 52.9% 65%以」 いる。令和4年度から ブが登録・認証クラ 認証クラブに申請し ひな仕組み」として気 : 初めて国を上回り、 の世代や女性に対し、 | た 58.3% 5総合型地域スポー ラブに登録された。 していないクラブに E着するよう推進し 県民の運動・スポ より多くの人が継 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | (2) しがスポーツの魅力の総合発信 ア スポーツの魅力発信を充実するため「しがスポーツ大使」と多くの県民が交流事業を通じて運動・スポーツに興味関心を持っていただけるよう、引き続き交流事例の発信や関連団体等を通じた事業周知を行う必要がある。 イ 「しがスポーツの子」事業については、遊びを通じて発達段階に応じた動きを身に付けるために専門の指導者による運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びの充実を図り、県内の幼稚園、保育園、認定こども園等において、「Pic」を定着していく必要がある。 ウ 「しがスポーツナビ!」について、より一層魅力あるサイトにしていくため、話題性の高い情報や様々な本県スポーツイベント等の情報の発信、SNSも活用してタイムリーな話題をこまめに更新していく必要がある。 (3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 県内のプロスポーツ等4チームの試合会場でPRや啓発を実施してきたが、試合会場以外でも実施できる効果的な情報発信の方法について引き続き検討していく必要がある。 (4) 障害者スポーツの振興 ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、障害者スポーツ大会等を周知するとともに、参加しやすいきっかけづくりや環境づくりに取り組む必要がある。 イ 総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツ団体等における障害者スポーツの実践を広めるため、障害者スポーツを実施している団体のノウハウ等の共有を図るとともに、新規に取り組む団体を掘り起こしていく必要がある。 |
| | 4 今後の課題への対応 (1) 生涯スポーツ振興事業の推進 ①令和5年度における対応 ア 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティーの核として発展するよう、クラブに対して登録・認証制度の必要性を周知するとともに、クラブアドバイザーによる市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施する。また、スポーツ指導者の確保や育成を進めることで、クラブの質的充実を推進する。 イ 県民のスポーツ実施状況について調査を行い、成人の週1回以上のスポーツ実施率について進捗の確認を行うとともに県内大学と連携した健康増進プログラムの実践やイベント等によりスポーツ習慣化の取組を推進する。②次年度以降の対応 ア 広域スポーツセンターを通じて、クラブアドバイザーの派遣を継続して実施することなどにより総合型地域スポーツクラブの組織運営の強化を支援する。また、総合型地域スポーツクラブに期待される身近なスポーツの場としての公益的な役割に関して、情報提供を行っていく。 イ 成人の週1回以上のスポーツ実施率がより一層向上するよう、健康や観光等他部局との連携強化に努めるとともに大学や企業といった多様な機関との連携を図りながらスポーツ習慣化の取組を推進する。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | (2) しがスポーツの魅力の総合発信 ①令和5年度における対応 ア 引き続きスポーツ大使の就任を進めるとともに、交流事業の様子をSNSで発信することで、県民の運動・スポーツに対する関心が高まるよう努める。 イ 「しがスポーツの子」事業では、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら地域のクラブからスタップ等を派遣し、運動遊びの機会創出を促進する。ウ 「しがスポーツかけ!」の魅力を高めるため、滋賀県ゆかりのアスリートの紹介やスポーツの魅力発信に関するコンテンツを制作するとともに、SNSでの情報発信も強化し、各スポーツ事業の機運醸成を図る。②次年度以降の対応引き続き滋賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍、スポーツイベント等の情報発信を「しがスポーツナビ!」を活用し東値するとともに、障害者スポーツについての情報発信も継続していく。 (3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進プロスポーツを活用した場合の会場やSNS等においてスポーツ財連事業のPRをするとともに、プロスポーツを活用した関係の対応で、プロスポーツチーム等が有する広報媒体も活用しながら、県内で開催されるスポーツ大会等の機運醸成および運動・スポーツ習慣化の啓発等に取り組む。 ②次年度以降の対応引き続いて関係といるの発信力や集客力を活用し県民のスポーツ推進につながる取組を進める。 (4) 障害者スポーツの振興 ①令和5年度における対応ア 滋賀県障害者スポーツの振興 ①令和5年度における対応ア 滋賀県障害者スポーツの振興 ①令和5年度における対応ア 滋賀県できる「スポーツチーム等の発信力や集客力を活用し県民のスポーツ推進につながる取組を進める。 イ 経合型地域スポーツを楽しむことができる「スペシャルスポーツの広場」に一層、新たな参加者(特に若年層)を増やせるよう、関係機関に周知していく。また、特別支援学校の教職員の引率旅費を確保する等の取組により特別支援学数等の生徒が県大会等へ参加しやすい環境づくりを進める。 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | <i>O</i> | 説 | 明 | |
|--|---|---|------------------------------|-----------------------------------|--------------|-------------------------------|--|
| 12 スポーツ大会の開催・支援 | ②次年度以降の対応 ア 障害者スポーツの野 じて大会の内容や魅力 イ 障害者スポーツの何 ていただくことによっ | 力を発信する等、 本験イベントな。 って、地域での『 | 幅広い広幸 どを通して、 | 服活動に努め 障害の有る | る。 無しに関わら | ず多くの県民に | に障害者スポーツを知っ -る。 (スポーツ課) |
| 予 算 額 76,867,000円 決 算 額 72,323,778円 | 「びわ湖マラソン」のっ を開催した。 | ~ /」と「びわ湖! 大会実施に向け、 | 開催市おる | _ | , | ., | 51,000,000円 ピマラソン大会である 準備を進め、初回大会 |
| | 大津市と甲賀市の取組を (4) 【感】県内スポーツ活動 | D祭典 ど流支援事業 ストタウン交流の を支援した。 動新型コロナウィームや県内スポー | 開催期間 開催日 開催日 の継続・深伯 | 5月1日〜 2月5日 Lや、ホスト E対策支援事 | タウンゆかり | 数 999人 数 1,324人 の競技の地域へ | 7,250,000円 対加者数 31,441人 1,158,000円 の普及等を図るため、 12,915,778円 オナウイルス感染防止対 |
| | とができた。 | 3チーム (滋賀 開催 したびわ湖マラン ら協賛をいただ。 | ソン2023でに くとともに、 | は、45都道府 学校や各種 | ・県から 6, 000 | 名を超えるラン | ,ス) ,ナーに参加いただくこ ,ランティア等の協力を |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | 0 | 説 | 明 | | |
|-------|---|---|--|---|---|---|---|-------------------------|
| | また、給食やフィニカを高め地域の所属催 (2) スポーツ大会の開催 ア 滋賀県民総スポーツ ことがでおいけるの 運営におけるラントのののではいいできるでいるのののののののののののののののののののののののののののののののの | につながった。 の祭典、朝日 イイア の祭典、サウンアの関係を ロップにのは、 ででででいる。 でででででいる。 でででででいる。 でででででいる。 でででででいる。 では、これでは、 では、といった。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | グガッタ、BIV マス感染拡大防 マ文化の染症着を を知識や教命声は があかた。 ローインオリンピ でででである。 ローインオリンピ でである。 ローインオリンピ ではなどのこれが、 ロースのスポープなどのスポープなどのスポープ。 | WAKOクロ 此の観点から 図なながまる に新いの がが でが がが でが がが がが がが がが がが でが がが が | ロカンの開催 の、式典の は が ま が ま が で ま が で で で で で で で で で で で で で | を支援し、ス 止や観戦自 がスポーツボ 研修の実施や た結果、令和 を招いた大し レガシーとし | ポーツ振興の一 オを呼びかけ実施 ボランティア協議 ウ、トップアスリ 14年度末時点で は市、障害者スポ | 翼を担う し会」トポーツの 体 を ツ の 体 |
| | 令和4年度(2022年度 ・スポーツボランティ 3 今後の課題 (1) びわ湖マラソン大会の 大会開催に必要な協 チをする必要があるほ げについてさらに検討 また、交通規制等に (2) スポーツ大会の開催 ア 各種スポーツ大会を | ア登録者数 開催 賛金やボランラ か、大会の満足 を進める必要か よる地域への景 | 令元 3,379人 イアの安定的 と度向上のため、 がある。 ど響を鑑み、自 | な確保のため 、コースの調 治会や沿道が | 3,823人 う、引き続き 限題の改善や 直設に丁寧な | 4,115人 企業や各種団 、沿道応援や 周知を行う必 | 2,000人以上]体等に積極的なご かおもてなしなどの 、要がある。 | の盛り上 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | イ スポーツボランティアの登録者数は順調に推移しているが、びわ湖マラソンや合和7年の国スボ・障スポ大会など大規模なスポーツイベントにおいて登録者がスムーズに活動できるよう、事前に研修やボランティアに参加するなど実践的な経験を積んでいただく必要がある。 (3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 引き続き事業を継続するとともに、合和7年の国スボ・障スポ大会の機運を高め、そのレガシーを本県のスポーツ接興に生かすため、県内市町におけるシンボルスポーツの創出にも支援を行う必要がある。 (4) 【曖】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 スポーツ団体等へ支援事業を通じて対象団体が着実に感染症対策を実施できるよう、滋賀県スポーツ協会等を通じて周知に努めていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) びわ湖マラソン大会の開催 (1) 令和5年度における対応 びわ湖毎日マラソンやびわ湖レイクサイドマラソンで培ったノウハウを活かして、協賛金の獲得やボランティアの募集を行うほか、ランナーの安全の確保の面から昨年のコースの課題の改善に取り組み、参加者にとってより良い大会を目指す。また、応援に来られる方々の移動手段の確保や、フィニッシュ会場における滋賀県ならではの飲食・物産ブースの充実によって大会の盛り上げを図るなど、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、開催に向けた準備を着実に進める。②次年度以降の対応 継続的な開催に理解を得られるよう、沿道地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、出場されたランナーの皆様にまた出場したいと思っていただけるよう、沿道地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、出場されたランナーの皆様にまた出場したいと思っていただけるよう、沿道地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、出場されたランナーの皆様に本また出場したいと思っていただけるよう、沿道地域の方々に可大会の課題や反省点を踏まえ、競技団体や関係市、行内各部局等と連携しながら、より良い大会に向け必要な見直しを行う。 (2) スポーツ大会における参加者数の増加を図るため、それぞれの大会の魅力発信や内容の工夫、広報活動の充実を図る。 大規模スポーツイベント等でボランティアの中心として活躍できる人材の養成に向けて、より多くの登録者が研修や活動へ自主的に参加いただけるよう、魅力ある事業を継続して展開できる枠組みを整備する。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| 13 国民スポーツ大会に向けた競技力向上 対策 予 算 額 389,801,000円 決 算 額 380,930,377円 | ②次年度以降の対応 ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加に向けた取組を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、広報活動の充実に努める。 イ 各種大会の開催にあたり「する」スポーツがけではなく、「支える」スポーツの観点から多くの企業や県民の参画を図り、びわ湖マラソンなどのスポーツイベントにおけるボランティア活動で魅力を感じていただき、本県で開催される国スポ・障スポ大会へつなげる。 (3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 ①令和5年度における対応 事業名称を「シンボルスポーツ創出支援事業」に変更し、市町が実施する令和7年の国スポ・障スポ大会の開催競技の地域での普及・定着に向けた取組も対象に加え、支援を実施する。 ②次年度以降の対応 国スポ・障スポ大会開催競技を普及・定着させ、地域のシンボルスポーツとしての発展を目指す取組を継続して支援する。 (4) 【感】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 ①令和5年度における対応 多くの方に申請いただけるよう、ホームページや新関広告、チラシによる県域のスポーツ団体への広告など、制度の周知に努め、実施した。 ②次年度以降の対応 県内のスポーツ団体がコロナ禍以前のように活動に取り組めるよう、関係団体と連携していく。 1 事業支績 (1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 県内の運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを指すびユニア選手の育成を行った。 ア 次世代アスリートの発掘(該費レイキッズ第9 期生)・選考会の開催 エントリー数 309人 成績上位者 男子20人、女子20人、計40人を選考 イ 滋賀レイキッズ第9 期生 認定証を付式、第8 期生 修了証授与式 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | エ プロジェクト実行委員会の開催 3回 (2) 特殊競技用具の充実 7,032,300円 《ボート競技》 舵手付クォドルプル艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇 《ライフル射撃競技》 空気銃 3丁 《カヌー競技》 K-4艇 1艇 |
| | (《トランポリン競技》 トランポリン 2台(競技団体への定額補助)) (《馬術競技》 競技馬 1頭(競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助)) (《セーリング競技》 470級艇 1艇(競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助)) (3)競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 362,281,894円 滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県スポーツ協会 をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本 部の運営に要する経費を負担・補助した。 |
| | 2 施策成果 (1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 実施した育成プログラムおよび競技体験をきっかけに第8期生については13名が種目転向または併行を決めた。 また、栃木国体では、ウエイトリフティングの成年女子種別やホッケーの少年男子種別等での入賞など、修了生の活躍が見受けられた。 (2) 特殊競技用具の充実 競技力向上に必要不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。 (3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となった栃木国体での総合順位は20位となり、前回の茨城国体の30位から大きく順位を上げたが、目標としていた10位台にはわずかに届かなかった。しかしながら、10位台進出のために必要と推定していた総合得点および入賞種目数は目標を上回ることができた。 |
| | 3 今後の課題 (1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト わたSHIGA輝く国スポ開催年に少年種別での活躍が期待されるターゲットエイジ世代の修了生を対象に、個 別相談会や競技体験会を実施し、競技団体への接続の機会を設けた。引き続き修了生の競技活動状況の把握に努め、 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|--|
| 事 | 成果の説明 明 |
| | の取組を充実させるとともに、レイキッズ生が体験する競技数を増やすことで、競技接続の機会の拡大を図る。本事業がさらに充実するよう、保護者、子ども、競技団体の理解を得ながら事業を展開し、成果と課題をもって取組を検証する。 ②次年度以降の対応 競技団体と連携を密にし、トップアスリートを目指すジュニア選手の発掘・育成・強化を継続的に行うための取組、その他条件整備について検討を進める。 (2) 特殊競技用具の充実 ①令和5年度における対応 競技力向上に必要な下記の特殊競技用具について整備する。 《ボート競技》 舵手付フォア艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇、シングルスカル艇 1艇 《ライフル射撃競技》 ビームライフル銃 1丁、ビームピストル銃 2丁、ビームライフルターゲットセット 1式 《カヌー競技》 K-2艇 2艇 C-2艇 1艇 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|-------|---|
| | 《自転車競技》 バトンホイール 1本、ディスクホイール 1本 《セーリング競技》 ウインドサーフィン級艇 2 艇 (競技団体への定額補助) レーザー級 4 艇 (競技団体への定額補助) セーリングスピリッツ 1 艇 (競技団体への定額補助) ②次年度以降の対応 競技規則の変更や老朽化等により整備が必要な特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金等の外資金も活用しながら計画的に整備を行っていく。 (3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 ①令和5年度における対応 躍進期の3年目となる令和5年度においては、「天皇杯順位10位以内への進出」を達成するため、「入賞数11種目以上」を全体の目標として定め、競技毎に定める重点強化種別・種目に対する戦略的支援を行う。特に、得定分の高い団体競技・種目については成年・少年ともに近畿ブロック大会突破率や本国体入賞数が依然として低これらの競技・種目を本国体入賞とべいまで引き上げる対策を講じる。成年種別については、競技団体とともに新戦力のスカウティング活動を推進し、スポーツ特別指導員等でのトプアスリートの獲得を図る。少年種別については、メーゲットエイジ強化選手に対する支援を拡充するだけでな、支援の対象を強化拠点校単独の強化事業から少年種別代表選手の強化事業へと移行することで、国体・国スポで、活躍に重点を置いた選手強化を実施する。また、障害者スポーツについては、順次拡充される2025年強化指定選手の育成・強化事業に対して支援を強化るとともに、県障害者スポーツ協会・各競技団体はもとより、福祉部局とも連携しながら、スタッフの充足に努る。 ②次年度以降の対応 「第79回国民スポーツ大会における男女総合優勝(天皇杯獲得)」「第24回全国障害者スポーツ大会に向けた間害者スポーツ大会における男女総合優勝(天皇杯獲得)」「第24回全国障害者スポーツ大会に向けた間害者スポーツの普及・競技水準の向上」に向け、基本計画に定める各期の段階的目標を達成できるよう、開催年を見据えて各種事業を戦略的に進めていく。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|-----------|
| 14 第79回国民スポーツ大会および第24回 全国障害者スポーツ大会の開催準備 予 算 額 413,440,000 円 決 算 額 382,695,910 円 (翌年度繰越額 28,266,000 円) | 1 事業実績 |

| 東 佰 夕 | 成 里 の |
|-------|---|
| | 成果の脱っています。 (ク) 医事・衛生専門委員会 防疫対策要項(案)、食品衛生対策要項(案)、環境衛生対策要項(案)の決定 (ケ) 輸送・交通専門委員会 開・閉会式輸送基本計画(案)、輸送・交通要項(案)の決定 工特別委員会 (ア) 券金・協賛推進特別委員会 令和5年度取組計画の決定 オ競技会選営委員会(県外および県市町共催等により実施する5競技について開催) 各競技開催基本計画(案)、開催準備総合年次計画(案)の決定 カ市町競技施設整備費補助金 市町が行う国スポ・障スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度に基づき、18件 260,695千円を交付した。 施策成果 競技会場地の決定をはじめ、実行委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができ、先催 県と比較しても、概ね計画どおり事業を進めることができている。 3 今後の課題 両大会開催に必要な準備を着実に進めるとともに、中央競技団体正規視察で指摘を受けた課題等への対応策の検討をはじめ、競技用具の整備、競技役員の編成など、会場地市町および競技団体と連携して開催準備を進めていく必要がある。また、大会やスコットキャラクターや、愛称・スローガン・イメージソングを活用した様々な広報啓発活動を展開し、県民総参加でつくる大会に向けたさらなる機運醸成を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 ア競技会の開催準備については、中央競技団体の正規視察での指摘事項を踏まえ、競技ごとに競技会場施設等の整備状況や競技運営準備状況について会場地市町および競技団体と課題や情報の共有を図り、着実に準備を進める。 イ 広報・県民運動については、広報誌やSNSを活用した情報発信を強化するとともに、市町や民間企業等との連携により、PRイベントの開催やイメージソングの普及等の取組を行い、県民への啓発を進め、2年後の大会に向けた機運輸成を図る。、2年後の大会に向けた機工を確保を図る。 |

| 事 項 名 | 成果の説明 |
|---|---|
| | ②次年度以降の対応 ア 中央競技団体正規視察時の指摘事項を踏まえ市町が行う競技施設の整備事業に対する支援を行うとともに、競技別リハーサル大会、本大会の開催に向け、会場地市町および競技団体と連携・協力しながら開催準備を進めていく。 イ 広報・県民運動については、引き続き、広報誌やSNSを活用した情報発信の充実を図るとともに、PRイベントの実施やイメージソングの普及、花いっぱい運動の推進に加え、市町や民間企業等とも連携した広報啓発により、大会に向けてさらなる機運醸成を図る。 |
| | (国スポ・障スポ大会局) |
| 15 スポーツ施設の整備 予 算 額 1,833,403,000円 決 算 額 1,780,150,848円 (翌年度繰越額 23,540,000円) | 1 事業実績 (1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 |
| | 2 施策成果 (1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 陸上競技場として必要な備品等を揃えて供用開始に向けた準備を進めるとともに、公園整備に伴い解体した彦根市民体育センターの動産について、適切な管理を行うことができた。 (2) 滋賀アリーナ整備 事業の進捗を適切に管理することで、建物の竣工および供用開始を予定通り行うことができた。 (3) プール整備 |

| 事 項 名 | | 成 | 果 | の | 説 | 明 | |
|-------|---|--------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|--------------------------|
| | 草津市において、県 用開始に向け、建築エ | | 設計建設モ | ニタリング美 | 巻務などを着 気 | 実に進めるとともし | こ、PFI事業では供 |
| | 市、地元等関係者と連 (2) 滋賀アリーナ整備 適切な維持管理運営 (3)プール整備 | 理運営を行うと 経調整を行いた | ながら着実な こ、更なる施 | 整備を進める 設の有効活用 | る必要がある。 月を行う必要な | ぶある。 | き工事担当部局、彦根 |
| | 令和6年6月に供用 4 今後の課題への対応 (1) 彦根総合スポーツ公園 ①令和5年度における対 供用開始後も工事担 ②次年度以降の対応 | 国整備事業 け応 | | | | | |
| | と連携を強化し、関係 な管理運営を行ってい (2) 滋賀アリーナ整備 ①令和5年度における対 PFI事業者と密に | 《者の理解を得た いく。 | ながら引き続 | き事業を進め | りるとともに、 | · - · | 生じないよう、彦根市 携・協力しながら適切 |
| | ②次年度以降の対応 令和7年の国スポ・ (3) プール整備 ①令和5年度における対 PFI方式による事 ②次年度以降の対応 供用開始に向け、草 | け応 事業等、草津市と | との連携のも | と事業を実施 | 包していく。 | | |
| | | -1+111 C ツ(足)あり | ノロC 宇囲で) | ピックロここと | | 二、但大心的收入1 | スポーツ課) |